

極東ロシア  
植民物語

永丘智太郎 著



財団法人  
拓殖奨励館

334.4293

N183k



\*0025133000\*

3

0025133-000

334.4293-N183k

極東ロシア植民物語

永丘智太郎・著

拓殖奨励館

1939

ADE

この著作物は、著作権者不明のため、著作権法第67条の規定に基づき、平成12年5月15付けで文化庁長官の裁定を受け使用するもので



財團法人 拓殖獎勵館主事

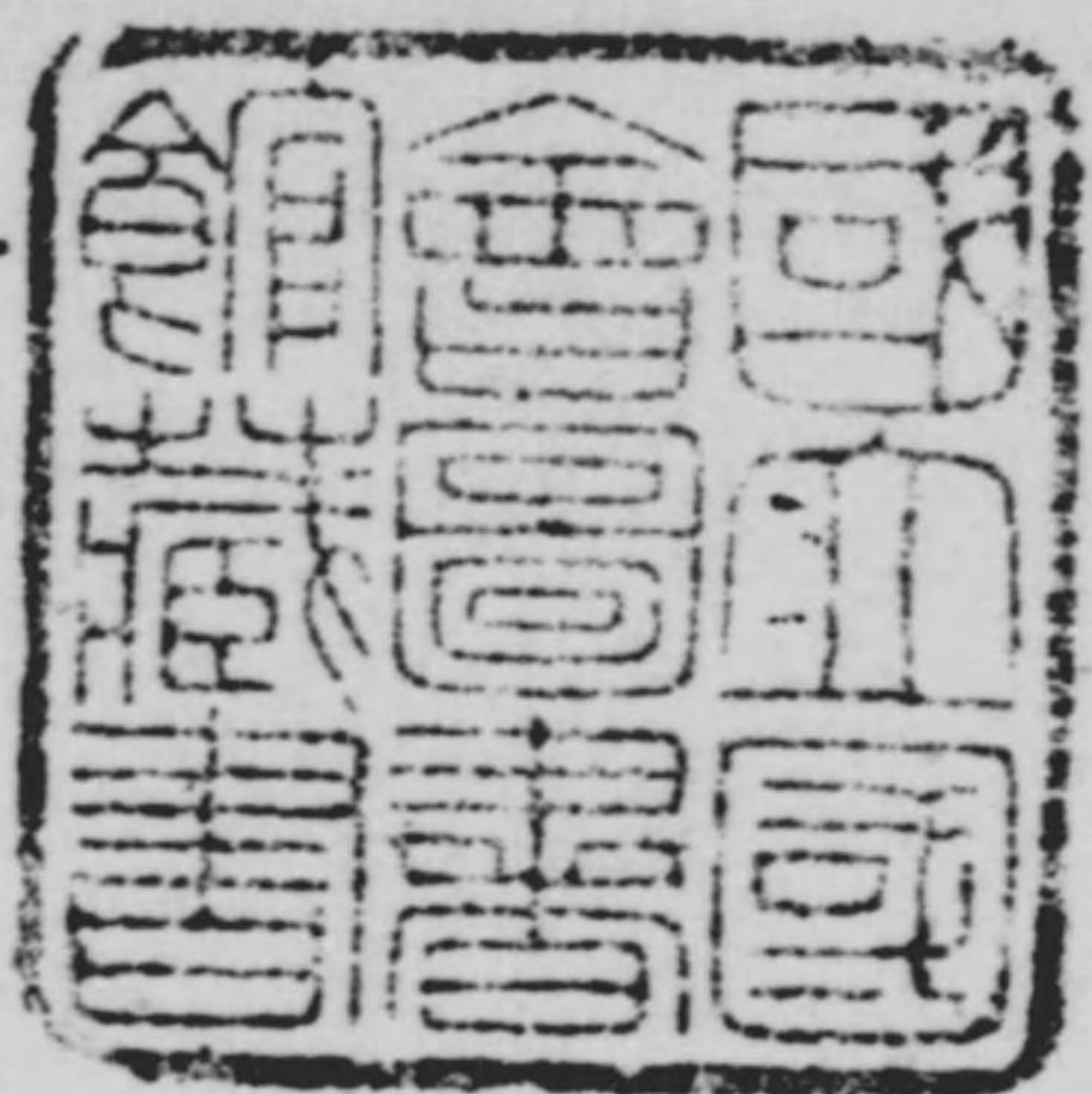
永丘智太郎著

極東ロシア植民物語

財團法人 拓殖獎勵館



334.4293  
N183k



512746

### 序

ロシアの極東への植民的發展の足跡を、物語るのが本稿の目的である。われわれが、大陸へ民族的移動を開始し、滿洲國によつて極東ロシアと、四千三百軒に亘つて相接壤するに至つた今日に於いて、極東地方に於けるかれの植民的施設は、特にわれわれの關心を多大ならしめずにはおかないものがある。私は往年極東を二度この目で觀たことがあるし、また近くは滿ソ國境及び鮮ソ國境地帯をも、視察したことがある。

領土保全工作としての移植民の重大性を、此時ほど痛感したことはなかつた。

明治初年に於ける北海道の開拓に當つて、屯田兵制度を樹立したといふことは、偉大なる業績をわが開拓史上に遺してゐるが、この北海道の屯田兵制度こそは、アジア、ロシアに於けるコサツクの屯田兵制度から、多くを學び取つたものである。現在北滿に進行しつつあるわが國策移民の設定にも、極東に於けるロシアの經驗は、十分他山の石となるものがあらう。

著者



# 極東ロシア植民物語

## 目次

序	
第一章 極東への膨脹	(一)
第二章 極東植民の史的概観	(二)
第一節 極東への植民	(二)
第二節 ムラビヨフと極東の經營	(一〇)
第三節 カラフト自由植民の失敗	(二六)
第三章 流刑植民の功罪	(三三)
第一節 シベリア流刑植民制度	(三三)
第二節 流刑植民地としてのカラフト經營	(三九)





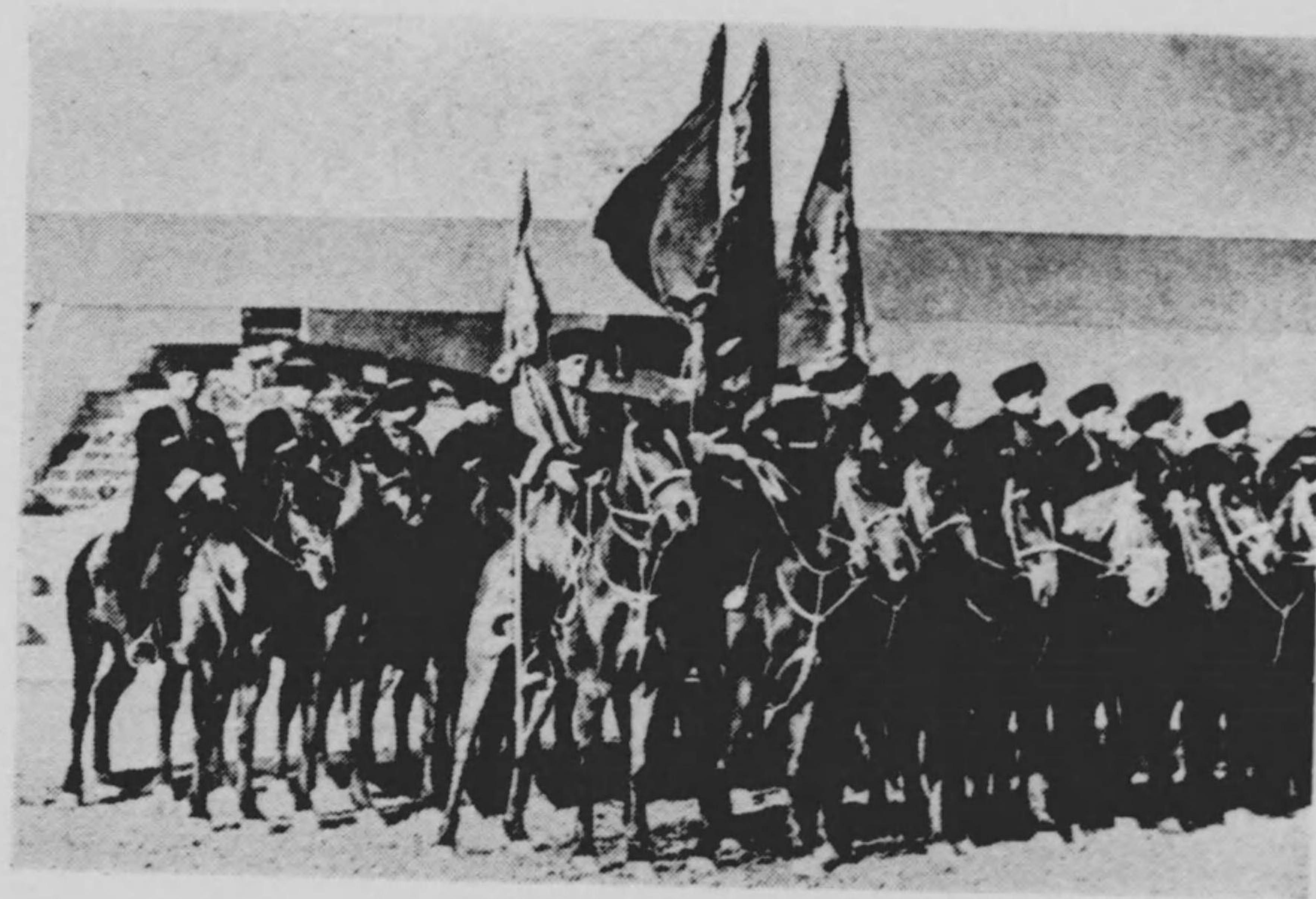
く行てし指アリベシが囚刑流

第三節	カラフト流刑移民の生活.....	(五〇)
第四章	コサツクの屯田兵制度.....	(五八)
第一節	コサツクの植民的役割.....	(六一)
第二節	極東に於けるコサツク屯田兵.....	(六五)
第五章	ボルセヴィキと極東の植民政策.....	(七六)
第六章	ロシア人の植民的性格(結語).....	(八七)
附録	フリヤートが征服されるまで.....	(九五)





舍幕のスギルキ



隊聯兵騎クツサコ

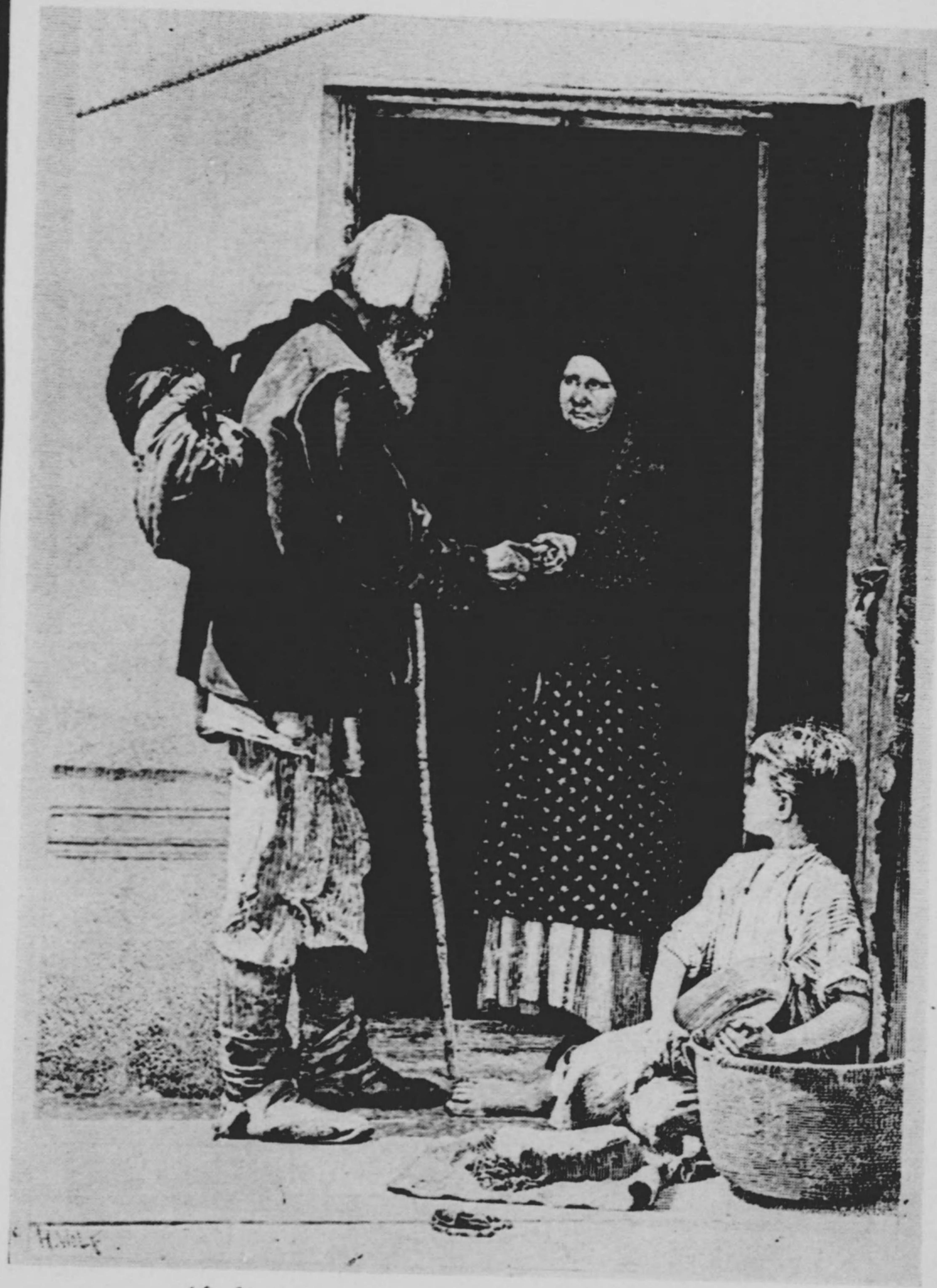
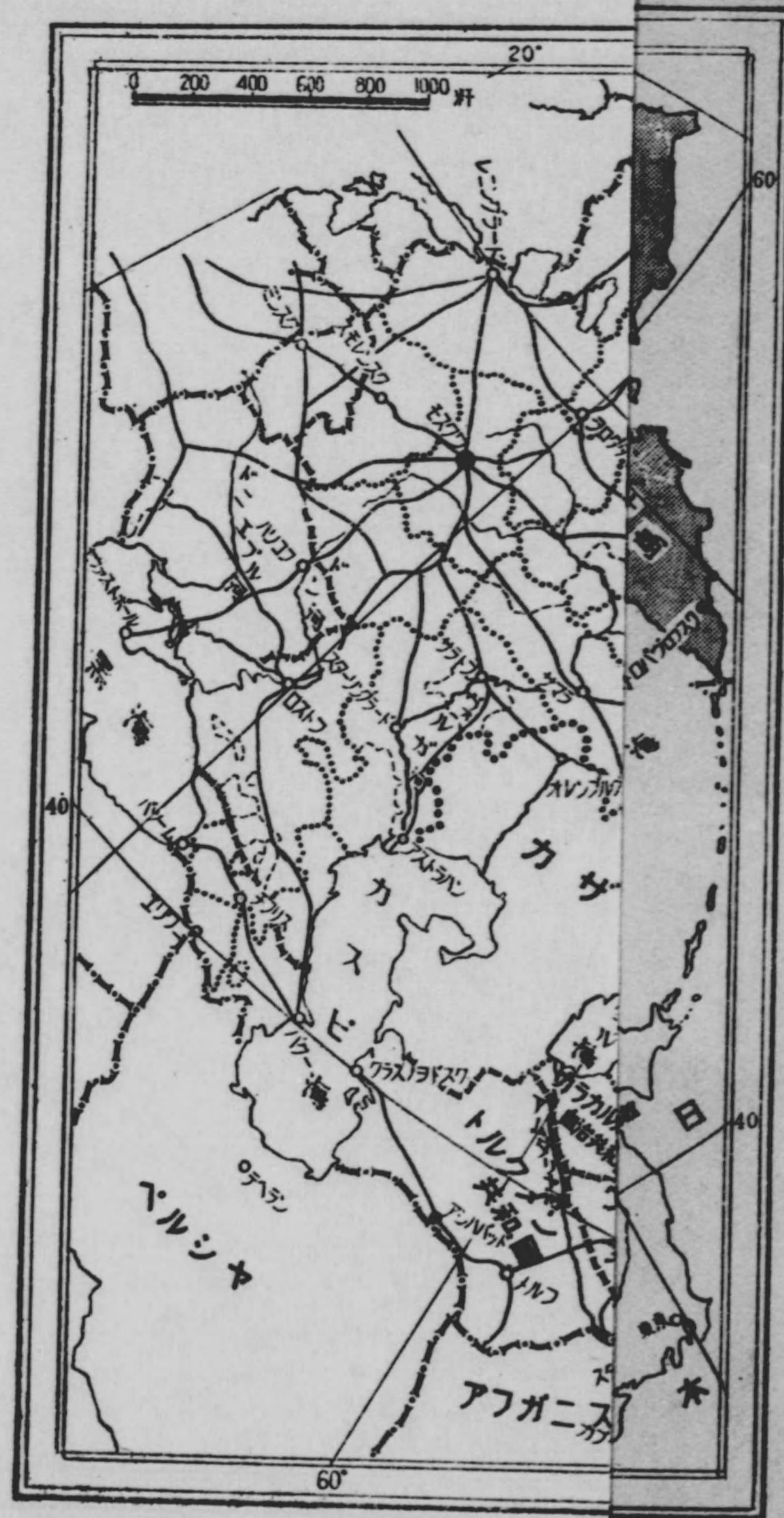


庭中の監女同 庭中の獄監ンメーユチ



く行てれさ流が供子と囚病 道街アリベシの昔の中脈山イタルア





(食乞のアリベシ)て果のれ成の囚刑流







# 極東ロシア植民物語

永丘智太郎著

## 第一章 極東への膨脹

シベリアの征服者として、最初の同時に最高の名譽を擔つてゐる人は、將軍でもなければ貴族でもない、曾てはボルガの海賊であつたコサツクの勇者イエルマク・チモフエーウキチだ。

シベリアの寶庫ウラル地方の歐露に對する玄關とでもいふべきベルムに於ける大地主で、大製鹽業者でもあつたストログノフ一族は、一五五八年カマ河（一八〇〇軒）に沿つた廣大な土地を、モスクワ皇帝の裁下を仰いで獲得し、東部ロシアから移民を呼寄せて植民を開始した。一五七四年には更に銀や鐵が発見されてゐたウラル東方の土地を賜りたいと、イワン四世に願つた結果、ツォラ河、タフダ河及びトボル河沿岸一帯の地、つまりシベリア汗國の大半を世襲地として與へられた。

尤も當時のモスクワ皇帝は、漸くザーとしての制覇を歐露に於て成就（一五四七年）したばかりで



二  
ウラル地方まではその勢力が及んでゐなかつた。其處には曾てモスクワまでもその馬蹄下においた回々教徒の韃靼族が住んでゐて、シビルを首都とするシベリア王国を形成し、その汗(王)としてクチユームが君臨してゐた。クチユームの存在は、ストロゴフ家のシベリア進出にとつては手強い邪魔者であつた。

すでに、ウラル地方の住人としてドン・コサツクが澤山ゐた。かれらはモスクワから征服された時に、ドンから其處へ移動して來てゐた。これらのコサツクは、向ふ見ずで始終平和な住民を襲うては掠奪を恣まましてゐた。

ストロゴフは、先づ彼等に近づいて、恩を賣ることに成功した。その首領イエルマクに對し、協力してクチユームを討伐してくれるなら、ザーから特赦を得てやると約束した。かくてイエルマクを中心に、ストロゴフの資金で組織された軍兵は、凡そ八百人許りであつた。ロシア人あり、コサツクあり、ドイツ人あり、波蘭人あり、逃亡囚あり、といつたような構成分子で、これらの人は、韃靼人の曾て知らない鐵砲を以て武装されてゐた。

このイエルマクの率ゐる遠征は一五七九年の夏に企てられ、一五八一年十月二十六日イルティツシユ沿岸のシビルの占領を以て終りを告げた。クチユーム汗は、南東の草原に移動して脱れた。だ

が彼れの甥で參謀長であつたマメトクルは捕虜にされた。

イエルマクによつて、シベリアが征服された後に於ては、モスクワ皇帝は、この遠征をストロゴフ家の個人的事業とは見做さなかつた。イエルマク及びストロゴフ一族が、モスクワ皇帝に援助を求めた時にも、皇帝はその麾下にあつたヴォルホフスキー公に五百の手兵を率ゐさせて、イエルマクの援助に赴かせたが、一五八三年にこの部隊は、食糧難のために全滅した。

翌一五八四年に、イエルマクは南進して、ボクハラ汗と通商條約を結んだ。更に進發の準備中であつたが、韃靼人の不意打を喰つて、過つてイルティツシユ河に飛込み、遂に溺死を遂げた。彼の死後、そのシベリア遠征に就ては、物語が編まれ、冒險的なスリルを以つて飾られたその内容は、當時躍進期にあつた若きスラヴ民族の人氣に投合し、全露に普及して讀まれたものだ。

イエルマク必ずしも、シベリアの發見者と云ふ譯ではなく、實際はストロゴフがウラル地方開拓の特許を得たすつと以前から、シビル國はノヴォロド商人には知れ亘つてゐた。韃靼人は毛皮を持つてニチニヤ、ペルムへ定期的に物々交換にやつて來たからである。

モスクワでは、既に、<sup>〔註〕</sup>くろてんを見てゐた。ウラルの金鑛についても聞かされてゐた。で、イエルマク死後のシベリア征服は、<sup>〔註〕</sup>非常な熱心さを以つて直接モスクワ政府の計劃に従つてなされた。即



ち一五八六年モスクワ皇帝は、シベリアを永久に確保すべく、遠征隊を派遣した。かれらは先づ、チンカ・ツーラに城砦<sup>オストロク</sup>チューメンを建設して軍事行動の根據地とした。一五八七年にはシベリア鞑靼人の獨立を奪ひ、トボル河口にトボルスクなる城砦<sup>オストロク</sup>を建設した。此處は一五八八年以後、セイヂヤクの族長を捕虜としてからは、漸次シベリアの主要なる行政的中心として重要性を加へて行つた。オビ河(五二〇〇軒)とその支流沿岸は、シベリアに於けるコサツクの植民的中心地となつて、人口も漸次増加した。

【註】一六四〇年には七千八百のくろてん毛皮がシベリアからヨーロッパへ輸出された。

クチューム汗は、依然としてステツプを騎行してゐた。そこでここで鞑靼人は、コサツクの植民地を襲つた。クチュームを防ぐために一五九四年、イルティシ(三七〇〇軒)河畔にタラの城砦を建設した。其處はロシア人が、東方へ遠征するに當つての前進根據地となつた。一五九八年タラからヴェイコラの率ゐるクチューム討伐隊が派遣せられ、終にクチュームを屠つた。

征服慾の旺盛な、コサツクの諸隊によつて占領された地帯を確保する必要から、城砦<sup>オストロク</sup>が次々と建設され、これら城砦の軍兵の食糧を保證する必要があつたので、その周圍に農民が招致移植された。

これらの農民は、だから自家用の穀物を作ると同時に、「<sup>ゴスツレツ</sup>皇領の田圃<sup>バイシニヤ</sup>」を耕さねばならなかつた。

【註】わが滿洲移民はこれと同じ意義を多分に持つ。

コサツクの前進とともに建設されて行つたシベリアの主なる城砦は、前記の外に左の諸邑がある。

- 一五九八年——「ナルイムスク」
- 一六〇二年——「ケトスク」
- 一六〇四年——「オムスク」「トムスク」
- 一六一八年——「クヅネツキー」
- 一六一九年——「マンガゼイ」「イエニセイスク」「クラスノヤルスク」
- 一六三二年——「ヤクーツク」
- 一六三五年——「オレクミンスク」
- 一六四一年——「ウエルホレンスク」
- 一六五〇年——「アルバジン」
- 一六五一年——「アチヤンスク」
- 一六五二年——「イルクーツク」
- 一六五三年——「イルゲンスク」「ネルチンスク」
- 一六五四年——「バラガノフスク」



コサツクの行手を阻んだシベリア原住民族は、ひとり韃靼人のみではなかつた。サモエド族がありツングース族があつた。其他オスチヤク族、カルマク族、キルギス族、ヤクート族、ギリヤーク族、ブリヤート族等があつたが、そのうちでもブリヤートは頑強に抵抗した。一六二〇年から始めて、三十餘年後の一六五二年に、漸くロシア人はブリヤートを征服し得たが、ロシア人の苛酷な貢物の取立てはブリヤートを憤激せしめ、ロシア人を殲滅して大部分が蒙古へ移動したこともあつた。ブリヤートを征服するに根據地となつた城砦は、ウエルホレンスク、イルクーツク、バラガノフスク等である。極東の探検と征服には、ヤクーツクを根據地としてなされた。コサツクの隊長エヌ・デジネフが、アジアとアメリカの兩大陸を分つベering海峡を通過して太平洋に出たのは、一六四八年九月末であつた、さらに冒險的企業家であつたセロフエイ・ハバロフ（極東の政治的中心地となつたハバロフスクは、ハバロフの名に因んだ）が、ヤクーツクの都督ドミトリー・フランツベコフの援助を得てアムール地方の富源を踏査すべく探検隊を組織してアムールに到つたのは一六五〇年二月末であつた。ハバロフは一旦ヤクーツクに引返し、兵員を整備して同年秋再びアムールへやつて来て、其處に原住してゐたダウール人征伐を開始し、族長アルバザの居城であつたアルバジンに迫つた。アルバザは逃亡し、その城はハバロフの占領するところとなつた。

【註】ブリヤートのロシアへの歸屬に就いての記述は附録として收む

アルバジンに於けるハバロフの地位は次第に強化されたので、翌年の九月オリチ族の住む部落を攻略して、アチャンスク城砦を築き、其處で冬を越した。デニューチエル族とオリチ族は共同して、ハバロフ部隊を襲撃したが、却つて追ひ散らされ貢物と食糧を納めねばならなくなつた。オリチ族は援を滿洲に乞ふたので、一六五二年三月寧古塔都督は、二千の兵を以てアチャンスク城を圍んだが、ハバロフ必死の防戦には打克せず、遂に退却した。ハバロフも勝つには勝つたが、後難を恐れてアチャンスクを放棄した。果してハバロフの殘存部隊は、一六五八年の夏滿洲軍のため潰滅させられた。

此頃からアングラ河畔、レナ河上流に住んでゐたロシア人は、アムールの富を傳へ聞いて、數十人數百人と隊を成して移住して来る者が續出した。

他方支那では、歴代の英主康熙帝の時代となつてから、ロシア人の侵入に備へるために、愛琿、（一六八四年）呼瑪爾、黑勒根、（一六八六年）齊々哈爾（一六九一年）扶餘（一六九二年）呼蘭鎮、海拉爾等々一聯の要城を建設して、邊境守備の萬全を期した。



そして軍人と流罪人を、北滿へ強制的に送つて屯田村落を組織した。十七世紀末に於ける此種強制移民の数は、約二萬人と推定された。それまで滿洲は、滿人の禁封地區として保留され、漢人の移住は絶對禁ぜられてあつたが、支那の國防的觀點から、該政策は破綻し、却つてそれが、北滿農業發達のモーメントを招致する結果となつた。

かゝる現状(Statu Quo)を以て露支國境を、アルグン河と外興安嶺(スタノボイ山脈)によつて定めたのが、一六八九年のネルチンスク條約であつた。アムールは、該條約によれば、依然支那領と確認された。

然るに、モスクワ政府の意圖如何に係はらず、極東におけるコサツクの個人的征服慾を阻止する何者もなかつた。ウラチミル・アトラソフはアナドイルスク城砦の守備隊長であつたが、六十人のコサツクと六十人の征服されたユカギル人を率ゐて馴鹿に乗つてカムチャツカ探検を企てた。それが一六九七年で、オリユトラ河の方からカムチャツカの西海岸をバラン河(北緯五九度でオホーツク海に流入す)に出でチギリ河を経てカムチャツカ河に達したのが、同年の七月十八日であつた。

ここでロシア人は始めて、カムチャダール人に出逢つた。アトラソフは更に、西海岸を南に進んでゴルイギナ河(今のポリシエレツクより南)に行つた。そこにはクリル人(千島アイヌ)が住んでゐ

た。アトラソフが、コルイギからイチャ河を経て、アナドイルスクに無事歸つたのは、一六九九年七月二日であつた。カムチャツカ半島發見の名譽は、アトラソフの名と共に後世に傳はり、ロシア政府は一七〇七年にカムチャツカの領有を聲明した。

一八二〇年頃イギリス人はオホーツク海やカムチャツカ附近で捕鯨事業を始めたが、アメリカ人が之に追隨し、後にはアメリカ人が支配的となり、年々百餘隻の捕鯨船が活躍した。かゝるニュースはモスクワを刺戟し、カムチャツカへの關心を高め、アムール奪取の熱望を新たにさせた。

そこでニコラス一世は、一八四六年アムールの探検を命じた。それは翌年ムラビヨフが、東部シベリア總督に任ぜられ、極東經略の全權を委ねられてからは、いよいよ積極性を帯びて來た。即ちアムール探検隊長に青年士官ネベルスコイ海軍大佐を任命し、一八四九年に探検隊は出發した。彼れは一八五〇年にアムール河口に到達し、今日のニコライエフスク市のある場所に城砦を建設して、ロシアの國旗を掲げ、アムール地方の全域を露領として布告した。

當時の外相ネツセルローデは、アムールの價値を認識せず、剩さへクリミア戰爭を間近かに控へてゐたので、支那とトラヴルを惹起することを不利とし、東方經略に對し頗る消極的であつたが、ムラビヨフの機略と推進力は、遂ひに支那の長髮賊亂に困憊せるに乗じて、愛琿條約を強要し、一



八五八年五月二十八日以降アムール地方を完全に露領に編入することが出来た。

ロシアはイエルマク以來三百年で、領土を太平洋岸まで完全に膨脹させ得たわけだ。

## 第二章 極東植民の史的概観

### 第一節 極東への植民

ロシアの極東への植民史は、その侵略史のやうにしかく容易ではなかつた。既述の如く、極東への侵略途上に於いて、シベリアの先住民たる韃靼人、キルギス人、ツングース族、ブリヤート人等から最後に支那人から、若干抵抗されたものの、殆んど無人の野を征くの感で、驥足を太平洋岸まで延ばすことが出来たと云つてよい。

ところが、植民となると、何よりも交通上の困難が大きかつたので、そのテンポも遅々たるものであつた。極東への植民者を商人、コサツク、流刑人、自由移民の四つの階級に分つことが出来る。商人と云ふと、シベリアの毛皮と鑛物資源を狙つた人々であり、それらの人々と共にコサツクが移住して來て保護の任に當つた。十八世紀に、ドン地方から多数のコサツクが露領アジアのトランスバイカル地方に移住して來た。彼等は政府からいろ／＼特權が與へられたものである。だが、數字の上からは、以上二つの階級は、左して重要でなかつた。



流刑囚の方が、數字的には露領アジアの植民事業に於いて、重要な役割を果たしてゐる。シベリア流刑制度は、十七世紀に創設され、大衆的な流刑は一六九六年以來のことである。當初流刑制度は單に處罰の方法として、主として刑法違反者に適用されたものだが、漸次經濟的重要性が吟味され出した。即ち、シベリアに於ける天然資源の開發、就中礦物資源の開發とか、若くはイルクーツクの如き中心都市に於ける工業の勃興に當り、勞働資源として流刑囚が認識を新たにされ出した。それで政治犯や非國教徒までが、そのお仲間入りをさせられた。

一七五三年には、死刑が廢止せられ、シベリアでの懲役が之に代つた。ために、流刑囚の數が著しく増加した。

最後に一番重要な植民者が、自由移民であつた。シベリアへの植民史の初期に於ては、その數は決して多くはなかつた。政府そのものが當初、シベリアへの自由移民を奨励しなかつたものだ。といふのは、歐露に於ける勞働者を減少し地主をして困憊せしむることを豫想したからである。自由移民の評價が高まつたのは、一八七〇年以後のことである。一八六一年に於ける、かのアレキサンドル二世の農奴解放は、ウラル以東への自由移民に、決定的刺戟を與へた。ロシア國內では最早彼等は土地を所有する希望がなかつたからである。解放された農奴は、新天地へ行つて新生活を設計

したかつたのだ。一八六七—七九一年間に於けるシベリアへの移住者は、二十一萬人を算へたがその後非常に減つた。だが又増加して一八八五—九三年間に二十六萬人の移住者があつた。そして流刑囚でシベリアへ送られたものが一八〇七—一一年間に六十二萬人、隨行者(主に婦女子)十萬人に達した。更に一八九四—九八年間に三十七萬人、一八九九—一九〇四年間に四十一萬人であつたが、日露戰爭期には大打撃を被むつて、一九〇四—五年には僅か六萬人であつた。

沿海州の植民は、一八五〇年頃から始まつた。アムールの河口にニコラエフスク市が建設され、一八五六年以後、そこはこの州の行政的中心であつた。同時にアムール下流の沿岸には、ツイル、ボゴロドスコエ、ウスペンスコエ等々の村落が出來た。一八五七年からは、ザバイカル地方から來たコサツクの植民が、アムール左岸に行はれ、一八六三年までつづいた。かくて約一萬四千人がこの地方に移住した。コサツクは、探検者としては申分のない資質を持つてゐるが、農業開拓者としては不適である。その點に氣附いたロシアの官憲は、一八六〇年にドイツ人移民を招致することとした。船主兼船長であつたホン・ブリースを派遣して、カリフォルニアから四十家族のドイツ移民を連れて來させて、ブレイヤ河口に定着せしめた。また南露からも、ドイツ人の百家族を移住せしめた。ドイツ人が優れた植民者であることは、南露で試験済みであつた。



ウラチオストック市が建設されたのは、一八六〇年であるが、それ以来沿海州の南部地方一帯にロシア人の植民が始まった。一八六九年には黒龍江州において六十七のコサック村（その人口一萬三千二百人）、四十一の農民の村落（その人口九千四百三十五人）が形成されてゐた。ブラゴウエシエンスク市は、三千三百四十四人の人口を持つてゐた。

やはり一八六九年、沿海州のアムール沿岸に四十の村落（その人口一萬四百七十二人）、ウスリ河及びスングリの沿岸に三十一の村落（人口五千三百十人）があり。南ウスリ地方には十七の村落（人口三千五百七十九人）があつた。この外ウスリ地方には異民族及び土人が、三千四百人、ニコラエフスク地方には五千三百六十人住んで居た。

極東が合法的に露領となつた一八五八年以後の人口増加は、左の如くである。

一八五八年	三八一、〇〇〇人
一八六七年	四九八、〇〇〇人
一八七九年	五九八、〇〇〇人
一八九七年	九八二、〇〇〇人
一九一六—一七年	一、七〇八、〇〇〇人

この時代の植民現象を、次の三つの時期に分けて特徴付けることが出来る。

第一期—アムール州の合併から一八八〇年代まで。この時期にはロシア政府は、主として戦略的目的のために移民を行ひ、コサックを戦略上最も重要な地點に植民した。

第二期—一八八〇年代から十九世紀の終りまで。この時期には、ウスリの流域、興凱湖畔の低地及び南方の海岸、並びにアムール州にも盛んに植民を行つた。一八八三—一九〇〇年間に、移民運動が積極性を帯びたのは、南露からウラチオストックへの海路が開けたからである。

第三期—日露戦争以後世界戦争まで。この時代には、極東への移民運動熱が高まり、忽ち三十二萬人を突破した。然しその大部分は、其處で生活が出来ず、<sup>〔註〕</sup>歐露へ引揚げた。世界戦争が始まつてからは、一時極東への移民は中絶した。

〔註〕 一九〇七年以來、大規模の植民が企てられ、一年四十萬乃至六十萬人を數へたが、歸還者も亦五割を超え、一九一〇年に於て歸還者は移住者の十割餘に當つた。

帝政ロシアの官憲は、アムールとウスリ河の沿岸にコサックを強制的に植民することによつて、先づ極東地方の經濟的開發を行はしめた。同時にアムール及びウスリ・コサック聯隊を構成し、これらに與へるに土地各一〇〇デシヤチンを以つてした。二十世紀の初頭には、大規模な農業移民を



送つた。即ち世界大戦の始まる前の十年間に送られた移民の数は、その前の四十年間で定着した全移民の數よりも、遙かに多かつたのである。一九〇〇年までの移民は男女合計三五、五〇〇人にかすぎなかつた。然るに同年以降一九一〇年までの移民は、男女合計八三、〇〇〇人であつた。

一九〇五—一四年間に於ける移民は、極東露領人口の基幹的構成要素であり、彼等は強制的に原始林地帯の開拓に従事させられた。耕作容易な土地は、初期の移民即ちコサックに先取されてゐたからである。

帝政時代の移民當局は、これら移住地に對し、何等の施設を爲さず、單に小作地の割當と道路の建設をやつた位のものである。移民達は極東の酷寒、大陸的な變り易い氣候と闘ひながら、原始的な農具で營々と荒地を耕やし、困苦を忍ばねばならなかつた。幾千となく移民達は、過勞と食糧難のために、極東の森林や沼澤の上で死んで行かねばならなかつた。なかには最初の收穫を待たずに死んだものもあつた。

大規模な農業移民を送つた結果、革命が勃發した一九一七年の頃までには、イマン、ビキン、ホル河谷、ゼーヤ・ブレンスク平原やプリハンカイスク平原其他の地方は、すでに植民が行きわたつてゐた。シコク・アリンの麓やアムールの森林地方にまでも及んでゐた。アムールもウスリ河に

沿つた國境地帯には、コサックが植を付けられてあつた。

一九〇〇年までの極東への移民といふと、未だシベリア鐵道が敷設されてなかつたので、行程八千露里を饑餓や極寒と戦ひ、途中路銀を稼ぎながら二年若くは三年を費して到達したものだ。その頃（一八九〇年）の移民が、シベリアへ移住して行つた困難な道中の光景を、チエーホフの「シベリアの旅」によつて、思ひ浮べてみよう。

『もう五月といへば、ロシアでは青葉の森に夜鶯が喉をかぎりに歌ひ、南の方なら夙にアカシヤやライラックの花も匂つてゐやうに、ここチューメインからトムスクへの道筋では土膚は褐色カチに黒ずみ、森といふ森は裸かで、湖沼には氷がどんよりと光り、岸や谷あひにはまだ斑ら雪さへ残つてゐる。……天幕馬車を二臺と、それから男女の百姓の一隊を追ひ越す。これは移住民だ。

「どこの縣から來たね？」

「クルスクでさ。」

一人だけ風體の違つた男が、仲間が遅れてよたよたと蹠いて行く。頭をきれいに剃り上げ口髭はもう白く、百姓外套の背中には何やら得體の知れないだん袋が附いてゐる。風呂敷にくるんだ胡弓を二丁、兩腋に抱へてゐる。一體何者なのか、この胡弓はどうしたものかは、訊かないまでも自然とわかる。やくざで怠け者で病身で、人一倍の寒がり、酒好きで、そのうへ小心者のこの男は、親父の代から兄貴の代までずつと餘計者扱ひ



にされながらのらくらと生き存へて来たのだ。親父の財産も分けては貰へず、嫁も取つては貰へずに………そんな事はしてやるまでもない男なので、野良へ出れば風邪をひくし、酒にかけては目がないし、疎なことは言ひ觸らさないし、取柄といつたら胡弓を弾くことと、子供たちを集めて燵ベチカの上でわいわい騒ぐ位なものだ。その代り胡弓と来たなら居酒屋でも、婚禮の席でも野原でも、所きらはず弾き歩いたが、それが仲仲見事な音色だった。だが今その兄貴が、家も牛も有りつたけの家財道具も手放して、一家を引き連れ遠いシベリヤを指して行く。やくざ者も一緒について行くのは、ほかに食ふ當てもないからだ。………』

『間もなく、今度は流刑囚の列に追いついた。手枷カサの音を立てながら、三四十ほどの囚徒が道を行く。両側には銃を擔つた兵士が付き添ひ、後から馬車が二臺ついて行く。囚徒の中の一人はどうやらアルメニヤの司祭を思はせる。もう一人の鷹鼻で額カサのひろい大男の方は、どこかの藥種屋の勘定臺の向ふに坐つてゐた様な氣がするし、三番目の消耗した蒼白い深刻面ゴツは、まるで斷食の坊主にそっくりだ。とても一人一人の顔を覗いてゐるひまはない。囚徒も兵士もみなぐつたりしめる。道は悪いし、歩く氣力もないのだ。………』

「シベリアの旅」は、チエーホフがサガレンへ赴く途中、鐵道敷設以前のシベリアの曠野を、寒氣と氾濫と悪路に悩みながら踏破した際の貴重なルポルターチュである。

當時の移民が、かくも異常な艱難と戦ひつつシベリアを横断して、遠く極東に誘致されたのは、何のためであつたか。エス・シリケウイチは左の解答を與へてゐる。

(1) 兵役義務の免除 (2) 事實上完全に信教の自由を與へたこと (3) 一家族宛の土地分割基準が一〇

〇デシャチンといふ廣潤な面積であつたこと。(「露領極東の農業と植民問題」二〇頁参照)

帝政時代の極東移民奨励法として、左の規定があつた。

- 一、地區決定して家を爲したる時より向ふ三ヶ年間は、地租を免除し第四年目より向ふ三ヶ年間規定地租の半額を納付せしむ。但し移住のときは一家族に付官有地百「デシャチン」を下附す。一家族は六人と定め、内大人四人小兒二人とす。
- 二、兵役の義務は移住の時徴兵適齢のものは向ふ三ヶ年を猶養す。
- 三、移住の時は一家族に補助金一時に百留を貸渡し、家屋の建設、禾穀種子の買入を助く。而して事情によりては補助金は尙ほ五十留を追加することあり。此返済法は貸下後五年を経、第六年より起算して向ふ十ヶ年の年賦とし事情によりては尙三ヶ年の猶豫を與へる。

極東への到着移民の最小限は、一八七五年の男女十五人で、最大限は一八九四年の男女合計五、九五八人であつた。尤も一八八三年以降は、南露から海路移住の方法も可能となつてゐた。一九〇〇年以降は、シベリア鐵道がストレンスクまで開通利用できるやうになつた。また一九〇三年以降は、東清鐵道に乗つて來れるやうになつた。極東への移住民が、シベリア鐵道及び東清鐵道の開



通によつて促進されたことは論を俟たない。

ロシアの極東への植民が、漸く面目を一新して軌道に乗つて来たのは、一九〇八年に首相を會長とする極東移民調査會が創設されてからのことである。該調査會に於てはトムスク縣知事ゴンタチを主班として、極東に於ける植民事業に關係ある一切の状況を視察せしめ、その調査報告を基礎として一九一〇年新たに移民制度を確立し、先づ移民の素質を吟味すると共に、豫め可耕地を準備しておき、移住者の生活安定策を講ぜしめたので、爾來移民の数は増加し、その成績も大いに見えるべきものがあつた。

一九一一年二月、ゴンタチはアムール總督に任ぜられたが、彼の着任するや、全力を極東の經濟振興に注ぎ、先づ穀産物の自給策を計り、浦鹽の自由貿易港制を撤回して、外國品の濫入を防ぎ、露人漁業を保護奨励し、黄色労働者を排斥する等、一大英斷を以つて臨むところがあつたが、世界大戰に際會して一頓挫を來した次第である。

## 第二節 ムラビヨフと極東の經營

アナキストのビイター・クロボトキンは、十九の春（一八六二年）士官學校（近侍學校）を卒業す

ると同時に自ら進んで「アムールのコサック騎兵」聯隊附を希望し、最初に任命されたのが、東シベリアの首府イルクーツクの參謀部司令官クウケルの副官であつた。クウケル將軍は其頃、臨時にトランスバイカル縣知事の職にあつたので、數週間の後クロボトキンは縣の首府チタへ隨行して行くこととなつた。翌一八六三年の夏クロボトキンはアムール視察を命ぜられた。クロボトキンは、彼れの有名な自叙傳「革命家の思出」の中で、當時の事を回想してゐる……

『アムールの左北岸と南方ビイター大帝灣（ウラヂオストツク）に至る太平洋沿岸との間の廣大なる地域は、ムラヴィヨフ伯爵が殆んどセント・ペテルスブルグ官憲の意に反して、従つて又素より中央政府からの大した助力もなくしてロシアに併合したのである。彼が二百年來、常にシベリア人を垂涎させてゐた南方の沃野の大河流域を領有しようといふ大膽な計畫を立てた時、そして日本がヨオロッパに開放されたばかりの際に、彼がロシアの爲に太平洋岸に有力なる根據地を占有して、アメリカ合衆國と提携しようとした時、セント・ペテルブルグの殆んど誰一人として彼に反對しないものはなかつた。その爲に使用する人間のない陸軍省や、併合の費用を持たない大藏省や、たゞ外交の紛糾を避ける事のみ能事としてゐる外務省は、皆彼に反對した。そこでムラヴィヨフは自ら全責任を負うて行動し、しかも人口の少い東シベリアが、此の大事業の爲に供給し得る極めて貧弱な財政にたよらなければならなかつた。それに必ず起るべき西ヨーロッパの外交官等の反對に對して「既成の事業」として對抗する爲には、萬事大急ぎでしなければならなかつた。



名ばかりの占領では役にたつない。でアムール河と其の方の支流ウスリイ河との全線二千五百哩に亘つて自活的移民の連鎖を作り、シベリアと太平洋沿岸との間の規則正しい交通機關を設けなければならぬといふ事になつた。此の移民には人間が要る。しかし東シベリアの少い人口では到底それを供給する事が出来ない。ムラヴィオフは此の人間を得るためには、どんな方法の前にも躊躇しなかつた。先づ彼は、其の刑期を終へて帝室鑛山の農奴となつてゐた免囚を解放して、トランスバイカリア・コサックを組織し、其の一部分をアムール河畔とウスリイ河畔とに植民させて、二つの新部落を作つた。次にムラヴィオフは徒刑囚（多くは窃盗と殺人）千人を釋放させて、それを自由民としてアムール下流に移民させた。彼は自ら此の囚徒等を見送りに來て別れに臨んで岸の上に立つて演説した。「行け、我が子供等。其處で自由民たれ。土地を耕せ。ロシアの土となせ。新生活を始めよ」云々。ロシアの農民の女は、其の夫がシベリアへ懲役で流されれば、自分から進んで殆んど必ずそれに隨いて行く。されば此度の植民も多くは其の妻子を携へてゐた。そして妻子のないもの等は、ムラヴィオフに申し出た。「嫌のない百姓があるもんぢやない。嫌を持たして貰はなくつちや。」そこで彼は其の土地の懲役女囚の全部凡そ百人ばかりに釋放を命じて、めいめいに自分が連れ添つて行かうと云ふ男を選ばせる事にした。

然しもう時刻が差迫つてゐた。河の上潮がどしどし減つて行く。急いで船を出さなければならぬ。ムラヴィオフはみんなを一對つゝ一緒に岸の上に立たせて祝福の辭を述べた。「みんなはこれで夫婦になつたのだ。お互ひに深切にしくちやいかん。それからお前達男は女房を虐待するやうな事があつてはならぬ——では機

嫌よく！

其後六年ばかりして私はこれ等の植民地を見た。其の村は貧しかつた。彼等の植民させられた土地と云ふのは、人も入つた事のない森を切り拓いて行かなければならなかつた。然し全體から云つて、此の移民は決して失敗ではなかつた。』

ロシアは、アレキサンドル二世（一八五五—一八八一年）君臨し、農奴解放を斷行する等、自由主義的政策昂揚の時代であつた。

極東地方を露化するために、一八五九年には西部シベリア及び歐露から一萬人の移住者を招致したことは、前にも述べておいたが、極東への移民奨励策として、シベリアの官憲は、アムール地方へ向けて政治犯に對する旅券下附の權能を與へられた。そしてアムール移民は、二箇年間政府から生活を保證され、政府はまた全シベリアの鑛山獨占を放棄し、自由移民でも鑛物採掘權が附與される旨告示した。

極東は一八五八年の勅令で行政的にアムール州と沿海州とに二分し、武官知事が任命された。アムール沿線のコサック軍にも、自然左の如き組織變へが行はれた。一八五八年末のコサック人口は、男女を合せて約二萬人であつた。



(1) アムール州

二四

アムール騎兵第一及び第二聯隊、各將校九人、下士卒五七五人、非戦闘員十四人合計一、一九六人  
アムール歩兵大隊二、各五中隊（一銃銃兵中隊を含む）將校七人、下士卒一、六二二人、非戦闘員十六人、合計三、二九〇人。

(2) 沿海州

ウスリ歩兵大隊二、（人員は前同敷）内一大隊は豫後備軍人による編成。

此の他に、マリンスク・ブレイヤ山嶽地方間に、凡そ六百乃至一千人から成る戦列歩兵大隊の三大隊が配置されてあつた。ニコライエフスクには、海軍の艦装艦が配備されてゐた。尙アムールに於ける兵備は、續々と強化されつゝあつた。かくて一八五九年に於けるその兵力は、陸の二二、九七五人と海軍の一、五〇〇人合計一萬四千四百七十六人であつた。當時の陸軍當局の發表によれば、一八五八―六〇年間に、職務怠慢の廉でアムールに送られた兵隊の数は、一萬八千人であつた。彼らは三千人の婦人と多數の子供を伴つた。兵役期間完了後、定着農たらしむべく、政府は勧誘に大童となつたが、大多數はシベリアなり歐露の方へ歸つて行つた。

アムール沿岸の商鑛業開發を目的とするアムール會社が、一八五八年に政府の肝煎で設立され

た。此の會社は、アムール・モスクワ間の電信敷設の特許をも得た。アムール河の商業は漸次股賑を來たしたので、會社は數ヶ所に倉庫を新設した。アムールの航行には、六隻の船を以つてし、それらの船の中には、アメリカで建造されたものがあつた。

アムールの最初の探検者ネベルスコイは、のちにアムール地方の事務統轄者となり、一八五二年カラフト島を探検した。そこで山丹の土人が、毛皮交易をして、滿人からは衣服、織物、酒、タバコ類を手に入れ、日本人からはアイヌを介して鐵器、銅器などの供給を受け、代りに滿洲タバコ、鷲の羽、熊の皮などを與へてゐることを知つた。それは間宮林藏から四十餘年後のことである。

シエレホプといふ毛皮業者は、千島のウルップ島に一七九三年に植民を送つたりして、遠大の計畫を立て、活躍した人だが、一七九四年に北米會社（一七九九年ロシア・アメリカ會社と改められた）を創立し、イルクーツクに本社を置き更に日本、支那、印度、フィリッピン等とも貿易を行つて、大いに飛躍しようと思論んでゐたが、不幸一七九五年病魔に斃れた。彼の志は、未亡人と婿のニコライ・ペトロウイチ・レザノフによつて繼承され、この會社を國家的事業にまでして行つた。ムラビヨフが最初カラフト開發を委任したのは、この會社であつた。



### 第三節 カラフト自由植民の失敗

カラフトを流刑植民地と決定してからは、そこへ自由移民を一切送らなかつたが、その前には自由植民の政策も採つてはみた。

一八六八年に東シベリアの事務局によつて、樺太南部に二十五家族定住させられた。それは自由な身分の百姓と、既にアムール河に定住してゐた移住人とであつた。然し後者はどちらかといふと失敗してゐた人々で、彼等は小ロシア人、チエルニゴフスク縣人であつて、アムールに來る前に既にトボーリスク縣にも居を定めたが、矢張りそこでも失敗してゐたのである。

彼等を樺太に移住させるに就ては、非常に好條件を與へた。二年間は無償で麥粉と碾割りを彼等に給與するとか、各家族には農具、家畜、種子、金錢を五ヶ年間の期限で貸與し、二十ヶ年は租税や兵役の義務を免除すると約束した。移住を申し出たものは全部で百一人であつた。一八六九年の八月に、彼等は運送船のマンジュール號でムラキコーフスク官衝地に送られた。其所から更にアニコフスク岬を迂回して、オホーツク海によりナイブチ(内洞)官衝地に移される爲であつた。ナイブチからタコイスク(多古惠)谷間迄は三十ウエルスターしかなかつたが、其所に自由植民の端緒が開

かれる事に決つてゐたのだ。

然し既に秋が來てゐた。他に船はなかつた。そこで矢張りマンジュール號が彼等と其の家財とを、コルサーコフスク(大泊町)に送つた。彼等は其所からタコイスク谷間へ山越えをして行かうと考へたのである。其の當時道は全然なかつた。途中で大雪が降つて來た。そこで彼等は運送車の一部を捨て、一部を楢に移さねばならなかつた。十月二十日に谷間に着くと、彼等は直ぐ様ブラックヤ土小屋を作り寒さから逃れるやうに取りかゝつた。クリスマスの一週間前に残りの六家族が到着したが彼等には住むに家がなかつた。新しく建てるには遅過ぎた。そこで彼等はナイブチへ避難所を求めに出發し、其所からクسنナイスク(久春内)へ行つて、兵舎の中で冬を過した。春になつてタコイスク谷間へと歸つた。

然し此の時官吏達の怠慢と無理とが暴露された。種々な家政上の品物のために一千ルーブル、各家族に四頭の家畜を貸與すると約束したのに拘らず、移住者達がマンジュール號でニコライエフスクを出發した時、石臼もなければ、耕作用の牛もなかつた。汽船は馬を載せる餘地がなく、鋤には鋤尖がなかつた。冬に鋤尖が犬糞で送られて來たが、僅に九箇だけであつた。牛は一八六九年の秋にクسنナイに到着したが、疲れ切つた半死半生のものだつた。そしてクسنナイには乾草が少しも



用意されてゐなかつたので、四十一頭の内二十五頭は冬中に死んで了つた。馬はニコライエフスクで冬を明かすために残されてゐたが、然し飼料が高かつたので、競賣に附せられた。そして其の金でザバイカリエで新しいのを買ったが、今度の馬は前のよりも悪いので、百姓達は其の内數頭を選び取つた。種子は發芽の悪いものであつたし、春蒔の裸麥は秋蒔のと同じ袋に混入されてゐたので、人々は種子に對して全然信用しなかつた。そして其れを役所から貰ひはしたが、家畜にやるか、自分で食つて了つた。石臼がないので、穀物を磨かずに、其れを煮て、粥として食つた。

無收穫の年が続いた後の、一八七五年に洪水が起つたが、其の爲に移住者達は樺太で農林生活を立てる氣持を決定的に失つてしまつた。再び移動をはじめた。コルサコフスクからムラキョーフスクに至る中途の、アニーワ(亞庭)海岸で、チビサニ(池邊溝)と呼ばれてゐる所に二十軒位の村落に適する土地が作られてゐた。それから南ウストリースク近傍へ移住させて呉れと歎願し出した。彼等は特別な恩惠のやうに、十年間待ちに待つて、其の間は黒貂や魚を取つて食つてゐた。一八八五年になつて彼等は初めてウストリースク近傍へと發つた。

『自由移住者達の仲間で、島に残されたのは唯三人だけだつた。私が既に述べたホムートフと、チビサニで生れた二人の女とである。ホムートフに就いては、彼が「何所かをウロツキ歩いて、ムラキョーフスク官衙地

に生きてゐるやうだと云はれてゐる。彼を滅多に見かけない。彼は黒貂を獵しブッセ小灣で鱈魚を捕るのであつた。婦人に關しては、彼等の内の一人のソフィーヤは流刑囚出の百姓であるバラノーフスキーに嫁して、ミツリスカに住んで居り、アニシヤは移住所のレオーノフに嫁してトレイチヤ・パーヂに住んでゐる。ホムートフは間もなく死ぬだらう。ソフィーヤとアニシヤとは夫と共に大陸へ去るだらう。斯やうな次第で、自由移住者に就いて残るものは、唯記憶だけとなるだらう。』(チエーホフ)

斯うした譯で南部樺太に於ける自由植民は、不成功と見なされなければなるまい。その原因が自然的條件其のものであつたか、官吏の怠慢と無能とであつたかは、にはかに判断し難い。ただ此の實驗が二つの點で教訓となり得よう。第一に、移住者は農夫生活を長い事營んではゐなかつた。そして大陸へ歸る前の十年間は漁業と狩獵としか營まなかつた。第二に、コルサコフスクから二日間、温い、豊饒な南ウストリースク近傍へ出られることを毎日空想してゐる時に、自由人を引き留めて置くことは、彼が健康である以上不可能であつた。

アントン・チエーホフが、カラフト島を訪れたのが一八九〇年の夏であつたから、右の自由植民を實施した一八六九年からは二十一年経つてゐた。二十一家族百一人の人々が移植されたのに、チエーホフが行つた時には、たつた三人切り残つてゐなかつたといふから、カラフト島に於けるロシ



アの自由植民は全滅した形であつた。

ミツリ農學士のカラフト調査は、この自由植民實施後四年目であり、監獄長官ガルキン・ウラスコイがカラフトを監獄化すべく視察したのは、十一年目であつたから、すでに十分同島に於ける自由植民失敗の見透しが附いてゐたのに相違ない。その頃シベリアに於ける流刑植民制度が、自由植民の發達を阻害し、おまけにシベリア社會の善良なる風俗を素すといふので、國內で反對論が置書と起つてはゐたし、世界の植民史上に於ても、それはもはや廢棄されつゝある時機にあつたといふことは注目すべきである。

カラフトが日本領であると見做されたのは、文祿二年（一五九二年）に豊臣秀吉が蠣崎慶廣（松前氏）に蝦夷地（北海道及樺太）の支配權を與へてからのことである。松前氏時代はもとより、幕府直營時代に於ても、日本はカラフトに積極的な施設を行つてゐない。ロシアの侵寇を防衛する意味に於てカラフト經營を決して忽せにしたといふのではなかつたが、ロシアの南下壓力に對抗すべく無力であつた。明治となつて、函館から人夫二百名をカラフトに移住させたのを先驅として、移民の獎勵策を講じて年々送り出したが、矢張り定着者が僅少であつた。

當時、ロシア人は既に久春内クシュナイから眞鍮銅に出で棚砦を建設し、更に南進して亞庭灣内にその勢力を

張り、遠淵に兵隊二百餘名を配置してカラフト經營の根據地たらしめてゐた。前記大陸からの自由植民が、カラフトに上陸したのは、かゝる直後に於てであつた。

明治六年、樺太支廳幹事堀基と楠溪駐在のロシア官憲との間に、樺太雜居條約を締結した當時の彼我兩國の勢力は、ロシア人の千百人に對し、日本人は六百六十人であつたが、右のロシア人口の内六百七十五人までが軍人であつた。ロシアはかくして軍隊を先鋒とし、實力を以つて、カラフトを日本から奪取したのであつた。



## 第三章 流刑植民の功罪

### 第一節 シベリア流刑植民制度

流刑植民制度は、ロシアで大發展を遂げた。その流刑史の第一頁は、一五九三年皇太子デイミトリ弑逆の叛人三百人と共に、約八十五貫目もあるウグリツチの銅の釣鐘が、シベリアへ流刑の宣告を受けてトボリスク市の「救主聖堂」へ送られた。弑逆の主犯者は耳を切り取られ、目撃者までも共々シベリアのペルム市へ追放された。釣鐘の流刑は、事件の當時警報を傳へるために打鳴らされた罪科に因るといふ挿話ちみた事實から始まつてゐる。

一五八二年には、すでに詐欺、竊盜、偽證その他を流刑に處す、といふ法令がウクライナ・コサツクの間に行はれ、この法令は戦争に依る捕虜にも適用された。一五九九年には、ロマノフ家から二人、プーシキン家から二人、一六一六年には王の許嫁マリアが、その祖母や叔母と共にシベリアに流された。それが高貴な人としての流刑の最初のものであつた。それから一六五三年には強盜を死刑に處する代り、左手の一指を切斷してシベリアへ追放することになつたのである。シベリアで

は、「どうして貴方はシベリアへやつて來たか」と尋ねることは、失禮なことと思はれるようになった。

當時、シベリアの風紀は、頗る秩序の亂れたものであつた。即ちイエルク侵入後のシベリアはコサツク萬能の有様で、各村落から妻や娘を奪ひ取つて來る特權が公認されてあつた。そして一般的道德の紊亂としては、十字架を佩用するを要せざること、齋の日を守らざること、洗禮を受けない妻の母や其姉妹等と同棲しても構はないこと、出發の時には一時妻を質に入れ、後請け出すことが出來ない時は他の女を娶ること、それから地方の將軍は拘禁した人の娘を歐露へ賣渡すこと等が尋常茶飯事と見做されてをつた。しかし之れらは一六二七年から一六三八年までの事で、のちには禁止された。

然るにシベリア土着民の婦女子を救済した結果、移住ロシア人の間に女子の缺乏が著しくなつた。其處で政府は、一六三〇年にウオログタ縣内から、百五十人の娘を集めてシベリアへ送り、更に同じく三七年には百五十人の處女が、コサツクと結婚のためにシベリアへ遣はされたが、しかも社會的風教が尙未だ向上せず、エニセイスクの一將軍の如きは、自身賭博とバーと暖味屋とを營業的に始め、旅客、旅商人又は工夫等から、無法な代價を強請するに至つたほどであつた。(露國及露人研



公益事業のために、國內で大量の労働力を必要とした一七〇三年や一七〇七年には、流刑が中止された。しかし一七五〇年シベリアの強制労働は、廢止された死刑と入れ替つた。一七九七年には流刑に關し、左の發布を見た。

1. 死刑囚は、ネルチンスク鑛山に於て無期強制労働に従事せしめる。
2. イルクーツク織布工場への無期流刑。
3. シベリア刑務所で刑を執行せられる禁錮及び懲役。
4. 農奴及び政治犯その他に對しては、海路による流刑。

このグループは、目的地に到達すれば、もはや犯罪人同様に扱はれず、事務所で働くか限られた地域内で自由に移住定着することが出來た。

かくて一七九九年には、一萬人を超える除隊兵、無所屬農奴、刑期を終へた犯人その他がシベリアへ海路送られた。 (“Kolonial politik”)

一八二二年司法大臣スベランスキー伯は、流刑囚の輸送法を定めた。かくてトボルスクに中央監獄を建築して、其處でシベリヤ各地への流刑者の割當てを行つた。流刑者は無期懲役に處せられたも

のと、流刑に處せられたものとに分れた。前者は二十年後に於いて移住の權利を得ることが出來た。

一八二七年にイエニセイスカヤ縣に、流刑者の特別移住定着が施行された。しかしこの植民村は成功しなかつた。その主たる要因は、婦人の不足によつて十分家族が作られなかつたからである。

流刑植民地の不振と、犯罪者の増加とは、死刑再執行の要望が、一八三二年のロシアで起つた。一八三四年と三七年には、實際にツアー及び國家に對する叛逆、流刑地に於ける不服従、脱走等を企てた若干の犯人に對しては、再び死刑が科せられた。各方面の權威者達は、流刑を全然廢止して懲役を以てしたらいと論じた。しかしスベランスキー伯は、シベリア移民の重要性から飽くまでも流刑制存置の必要を高調した。

シベリヤでは、一八三三年に合計約一〇二、〇〇〇人の流刑者を算した。平均して一八四五年まで、年々七千人宛シベリアに輸送されてゐる。その費用は、一人當約百五十ルーブルであつた。

一八五八年の刑法書には、流刑法が新たに規定され、死刑、シベリアでの強制労働及び單なる流刑がその中の重なるものであつた。強制労働服役のためには鑛山労働があたりられた。それが間に合はなかつたので、一八七〇年特別刑務所がシベリヤに設けられた。それは然し費用が掛り過ぎた。



そこでロシアは一八七五年日本に樺太島を割譲させて、そこに一八八〇年強制労働に處せられた重罪人を收容すべく監獄を設置した。輕罪人は或る期間だけ監獄で働き、それからは單なる流刑者と同様な警官の監視下に村や町の近くに定着させられた。十年後には普通の農夫と同等となることが出来た。年と共に自由移民の盛になつた西部シベリアは、一八五九年以降流刑植民の目的には、もはや供されなくなつた。

一八〇七年から一八八六年まで、計七二二、二九九人がシベリアへ流され、一八二七年から一八四七年までに一五九、七五五人が流刑に處せられた。その中七九、九〇九人は刑事犯ではなく、政治犯の人々であつた。

流刑者数を細別すると次のやうな數となる。

年	次	流刑者數	一年平均
一八四九—一八五三年		三七、八二〇人	七、五六四人
一八五四—一八五八		三七、三〇七	七、四六一
一八五九—一八六三		四二、〇九四	八、四一九
一八六四—一八六八		六〇、五八九	一二、一一八

一八六九—一八七三	七三、四四八	一四、一二九
一八七四—一八七八	九一、九二一	一八、三八四
一八七九—一八八三	八六、一五六	一七、二三一
一八八四—一八八八	五一、二九九	一七、〇九九

樺太に於ける流刑囚は一八九二年に大抵結婚させられた。囚人と並んで、刑期を終へそして移住せしめられたものが既に三、二〇〇人あつた。其處では自由移民は許されなかつた。一八九四年この島に五五〇軒の道路が流刑囚によつて建設され、三、〇〇〇ヘクタールの土地が耕作された。

強制労働のための流刑者の各人に對する支出は、輸送費、統治費を除いて年に一二五ルーブルと見積られてゐた。全部合せて流刑者一人に對する費用は、年々三〇〇ルーブルと算せられた。流刑に處せられたものの樺太への輸送の任に當つた義勇船隊は、一人當り約二二五ルーブルを受取つた。

多額な費用は兎も角、樺太では流刑者間に非常な不道德や怠惰が甚しく、且つ、本來のシベリアに於ける流刑囚は國上の發展の上に悪影響を及ぼしたといふので流刑法に對して、反對論が現はれた。その例は自由移民をも害した許りか、放浪生活に身を委ね、罪を犯し國內の安寧を亂した。それでシベリア大陸の大部分への流刑は、自由移民によつて國土の發展を軌道にのせるため、法律的

【註】



に廢止された。("Kolonial politik" 10)

【註】 滿洲に於ては罪囚植民は一七八七年に開始され自由移民の先驅をなしたが、道義的發達に害ありとして一八六七年に廢止された。

一八八六年に、トランスバイカル地方のイルクーツカヤとイニセイスカヤ縣に送られた強制移住者の數は、一萬一千人であつたが、その中で四千八百人即ち四二%は脱走して發見されないとロシアの流刑囚行政廳から刊行された統計書は語つてゐる。西部シベリアでは、脱走者の數は一層多い。トボルスカヤ並びにトムスカヤの西部シベリア縣に於ける町村に於ける流罪人戸口調査の結果は、三三%しか定着してゐず、流刑者の六七%は脱走してゐることを示してゐた。

これらの脱走者にして、饑餓と寒さのために死んだ者は無數であり、また物を盗つたため百姓から射殺されたものも多からう。だけれどその大多數は、シベリアを彷徨して、乞食したり強盜になつたり、若くはギャング團を組織して隊商を襲撃したり、一八八六年の二月にはトムスクの市でさへこれら脱走囚のギャング團から襲はれてゐる。シベリア住民の迷惑は、甚だしいものがあつた。

特に、西部シベリアの住民は、漸次富裕となり文化的となつて行くに従つて、流刑植民制に對して反對し出した。彼れらは云ふ、「歐露にとつて罪人を彼れらの社會秩序を安泰にするために、速

くへ隔離し改心させるといふことは、われ／＼も承認が出来る。けれど彼れらをわれ／＼の村に入れて、われ／＼の負擔で改心させるといふことに反對するのだ。毎年々々われ／＼の玄關で、八千人から一萬人の泥棒、贗造者、のんだくれ、浮浪人等々を放つたとしたら、われ／＼は如何なると思ふ。」といふ抗議だ。ベルム、オレンブルグ、及びカザン等、歐露の東部地方の諸都市までがシベリア脱走囚からの被害に堪へられないと云つて、この抗議に加はつた。監獄長官ガルキン・ウラスコイの流刑囚法規改正は、かかる時機に熟したのであつた。("Siberia and the Exile System" vol. 2)

## 第二節 流刑植民地としてのカラフト經營

ロシアがカラフト島に、流刑植民政策を本格的に實施するに至つたのは、一八七三年農學士エム・エス・ミツーリの調査報告に基づき、一八八〇年更に監獄長官ガルキン・ウラスコイを派遣調査せしめ、その結果翌一八八一年以來、毎年五百人乃至六百人を、義勇艦隊の汽船によつてオデッサ港から送ることとした。

カラフトを流刑植民地とした理由として、左の四が擧げられてゐる。

一、カラフトは四邊荒海を以て取圍まれ、囚徒が脱走する恐れがない。



- 二、流刑は感化的價値大なり。
  - 三、流刑囚に多少の自由を與へたなら、植民の目的達成が可能である。
  - 四、植民地に施行すべき諸工事に、囚徒を使役するなら經濟的である。
- 同島に於ける監獄の所在地は、左の七ヶ所であつた。

コルサコフ (大泊町)      ドウエ      アレキサンドロフスク (亞港)      ルイコフ  
 デルビン      スコエ      オノール      マロツイモフ

重刑人もしくは長期囚は、アレキサンドロフスク監獄に收容された。刑期を分ちて、品行試験期と改悛期の二期とし前者が経過すれば後期に編入された。

刑 期	品行試験期間
第一類	
(イ) 無 期	八 年
(ロ) 二十年以上	五 年
(ハ) 十九年乃至十五年	四 年
(ニ) 十四年乃至十二年	二 年
第二類	
(イ) 十年乃至十一年	一 年 半
(ロ) 九年乃至八年	一 年 半

第三類	
(イ) 七年乃至六年	一 年 半
(ロ) 五年乃至四年	一 年

品行試験期中のものは、足枷を施し夏季中は頭を半ば剃落して、脱走、逃亡を防いだ。改悛期の囚人は、戒具を着けず。

- 第一類囚は 三年
- 第二類囚は 二年
- 第三類囚は 一年

を經過すれば、ある制限下に居住の自由、結婚の自由を與へた。かゝる品行試験期、改悛期中にあるものを流刑罪人と稱し、種々の工作及び囚徒の食糧となる馬鈴薯その他蔬菜類の耕作並びに漁業に従事せしめた。夏は十時間乃至十一時間労働とし、労働より生じた収入金は囚徒の収入とした。一八九九年一月一日の調査に依れば、各監獄の囚徒及び看守人の數は、左の如くであつた。

監 獄	看守數	品行試験期中のもの	改悛期中のもの
亞 港	一三九人	一、二四三人	一、五六七人
ド ウ エ	二五人		



ルイコフ	四八	三三一	五七〇
オノール	一七	一二二	二四〇
デルビン	一八	一六七	三三四
マロツイモフ	四	三七	一三二

(老廢者收容所)

植民監督官下に在るもの

八七 一六六

コルサコフ

七〇五 五九五

計

三三七 二、六九二 三、六〇四

改換期に編入されたものは、一ケ年を経過する毎に二ヶ月づつ短縮された。この期間を通過すれば流刑植民といふクラスに編入された。流刑植民は自由民と殆んど變りがない。監獄から解放されて、植民監督官の監督下に隸屬する。そして村落に住居し自由に賃労働に従事することが出来た。流刑農民に就ては、特に政府が奨励したから、左の如き保護政策が講じられた。

(1) 農耕地選定に関する件

流刑農民たる資格を得た者は、植民監督官の指定する村落又は親戚知己等の關係上本人の希望す

る部落へ移住することが出来る。

農耕地は移住農民の選擇に任され、自ら開墾し排水其他の設備をする。その割當面積は、家族の數に應じて廣狹があるが、約三デシヤチン乃至六デシヤチン(三町步餘—六町步餘)程度を貰ふことが出来る。

(2) 部落宅地の件

宅地は農村選定に際し、技術家の測定した部落宅地に限られる。一戸當間口十五サーゼン(約一七・五間)奥行二十五サーゼン(約四十二間)とす。但し間口には、その戸主は必ず道路に沿ひ木柵を立てる義務あり。

(3) 市街宅地に関する件

市街地に居住する者は、政府より指定の宅地に自ら家屋を建築し、且つ蔬菜栽培の義務あり。その面積一戸當平均は、十二平方サーゼン(約十六坪)とし無償で貸附される。

(4) 住宅建築に関する件

家族を有し、獨立經濟を営む者は、住宅建築に際し、その所要木材等は無償とし、労働補助として在監囚を使役せしむ。



農事多忙にて勞力不足の時は、在監囚をして補助使役せしめ、火災等のため住宅焼失する場合は、その損害程度により相當補助金を交附す。

(5) 食糧の給與並に被服貸與に関する件

滿期流刑囚で農業に従事せんとする者、即ち流刑農民に對しては、二ヶ年間左記の食糧及び被服類を給與す。

品名	數量
麥粉 (一ヶ月)	一布度二十七フント (七貫三百三匁)
肉	(ク) 七フント (七百六十三匁)
魚 (鹽藏)	(ク) 十五フント (一メ六百三十五匁)
米	(ク) 五フント (五百四十五匁)
茶	(ク) 四分ノ一フント (二十六匁)
鹽	(ク) 九〇ゾロトニク (九十九匁)
石鹼	(ク) 四分ノ一フント (二十六匁)

被服類としては、

品名	數量	保存期間
襦衣上下	三	一年
外套	一	〃
上衣	一	〃
ズボン	一	〃
帽子	一	〃
手袋	三	〃
長靴	一	〃
短靴	三	〃

(6) 農作物種子に関する件

種子は村總代その所要額を調査し、播種期の初めに貸附け、秋期收穫期に返納するものとす。但し凶作、天災のため返納出來ざる時は、次年度に延期してよ。

(7) 家畜貸付の件

農民中家畜の貸付を希望するものは、其旨植民監督官に申出でしめ、監督官は附近農民中適當家



畜を所有する者を調査し、貸付希望者と家畜所有者をして直接交渉せしむ。其上にて双方を出頭せしめ、價額を定めて認可を與へる。この場合、借受人は家畜賃借料を官廳に支拂ひ、貸渡人は官廳よりその金額を受領する。

〔註〕 實際には家畜借受人は、これが蕃殖を計り二三年には他に譲渡することが出来たので、賃借料を官に納付せずすんだ。

#### (8) 牧草地に関する件

牧草地は部落居住農民の公共用として選定されたもので、村總代に於てこれを宅地數に平均に分與する。この共同牧草地には、家畜の侵入を防ぐべく木柵を設けること。

#### (9) 官設水車場の件 (ポリシヨエタコエ村〔大谷〕)

この水車場は監獄、軍隊等の需要の外民間からの委託をも受けて製粉せしめた。夏期に於ける製粉は甚だ盛んで、監獄から労働者として囚徒二十名を出して雑役に従事せしめた。一晝夜に五百布度(二一八〇貫)を製粉す。民間委託の製粉料は、麥粉一布度につき金二哥を徴した。人口の増加に伴ひ、製粉力に不足を來たしたので、後には私設水車場が各地に建設された。その製粉料は十哥であつた。

#### (10) 官設倉庫の件

小麥粉、鹽藏肉、鹽魚等を貯藏し、不時の災害もしくは凶作の場合救済用とした。その所在地は、コルサコフ(楠溪町)ウラヂミロフカ(豊原)ポリシヨエタコエ(大谷)ガルキノウラスコエ(落合)ナイブチ(内淵)マダグンコタン(馬群潭)シスカ(敷香)等である。

#### (11) 農産物買上の件

毎秋、監獄、軍隊用として管内農家から農産物を買上げ、それで不足した時は、浦鹽其他から移入した。

#### (12) 小學校に関する件

流刑農民をして土着心を強固ならしめるため、管内八ヶ所に簡易小學校を設け、農民兒童に必要な教育を施した。その修業年限は三ヶ年で、滿七年を學齡とする義務教育制であつた。教師には宣教師が當つた。就學に要する書籍、ペン、インキ、紙等は官給である。尙ほ三ヶ所に四年制の高等小學校があつて、自由民の兒童を入學させた。

#### (13) 幼者養育料の件

流刑農民の子女に對しては、左の養育料を給付した。



滿十二歳迄毎月金一留五十哥

(14) 自由民の保護の件

流刑人たる夫に随つて渡來した自由民女に對しては、三ヶ月間毎日三留宛を支給した。

(15) 結婚費用補助の件

本島在住農民中獨立家計を爲す資産を有し、結婚せんとする者に對して、左の補助金を支給した。

1. 自由民婦女を娶る時 五〇留

2. 流刑農民の女なる時 三〇留

3. 流刑女なる時 二五留

(16) 流刑女に關する件

流刑に處せられたる婦女は、本島到着後監獄に收容されずして、直ちに流刑農民中の獨身者の許に同居せしめられた。そして處刑年期中は監獄規定の食糧の給與を受けた。

一八九八年(明治三十一年)調によるカラフトに於けるロシア人口は、左の如くであつた。

一、自由民

種別

男

女

計

自ら進んで流刑囚に從つて來島した者	六人	一、三〇八人	一、三一四人
同上子女	二、八一四	二、六四五	五、四五九
前身流刑囚の子女で現在農民となつてゐる者	二四三	九六	三三九
同上子女	二八	五三	八一
小計	三、〇九一	四、一〇二	七、一九三
文武官吏、下士卒及同上家族	二、〇三〇	一九五	二、二二五
同上子女	一九八	一八一	三七九
小計	二、二二八	三七六	二、六〇四
合計	五、三一九	四、四七八	九、七九七

二、流刑民

種別	男	女	計
流刑囚徒	六、三六六人	七一四人	七、〇八〇人
流刑植民	七、九七七	九五八	八、九三五
流刑農民	五、四二七	七二五	六、一五二
計	一九、七七〇	二、三九七	二二、一六七
百分比			(六九%)



右に依つて、カラフト全ロシア人口の約七〇%が流刑囚だつた。即ち、カラフト島は一大監獄だつたことが判明する。

流刑植民地としてのカラフト経営は、その設計者の期待を裏切つて、全然失敗であつたことは、後述の如くであるが、其處が遠隔の地であつただけに、ロシア本國ではこの島の流刑囚の眞の状態について何の知る所もなかつた。チエーホフはこの秘密を暴露した最初の人であり、その現地報告の結果、知識階級の間には流刑囚待遇改善運動が起つたほどだ。チエーホフは書簡の中で書いてゐる。「私は今や非常に多くのことを知り、實に厭な感銘を持ち歸りました。サガレン滞在中私は身裡に饑えたバタのやうな、變に苦澁なものを味ひつけました。そして今私の思ひ出の中にサガレンは一卷の地獄繪巻としてうつつてゐるのです。」

### 第三節 カラフト流刑移民の生活

エヌ・エス・ロバースといふ醫者で、樺太に六ヶ年も暮したといふ人が、「サガレンの思ひ出」(一九〇三年版)といふ本の中で、樺太の奴隸的流刑移民の生活状態を報告してゐる。それに依ると、一

八九二年に起工されたオノールの道路開墾工事こそは、樺太に於ける囚人労働の苛酷さを物語る唯一の史實である。

オノール工事は、ツイモフスキ郡から樺太中部を貫いて南部樺太に通ずる車道建設を意味した。この工事に動員された流刑囚は約五百名で、その總監督は古參囚人から成り上つた看守のハーノフであつた。軍人上りの看守も、若干名監督者として任命されてゐた。

道路は人跡未踏の處女林で覆はれた泥濘の沼地を貫いて開墾して行つた。その作業は各組毎に分れてそれぐの受持區域があつた。その一組は十九人の囚人労働者と一人の看守合計二十名からなり、その一日の仕事は木を伐り、大株を引つこぬき、道路面を平らにし、道の兩側に溝渠を掘ることであつた。

それがなか／＼過激な労働であつたから、囚人が次第に衰弱して受持作業を豫定通り仕上げないとハーノフは囚人の給食分量を減らし、若くは殴打して死に至らしめることが間々あつた。それに耐へ切れず、ある者は逃亡し、ある者は疲勞のために仕事場で斃れても、その死骸を放置しておくで、遠方までも悪臭を發散する慘状を呈するに至つた。かくして五百人の囚人は、瞬く間に二九六人を減じたが、その内の七〇人は死亡し、他は皆逃亡し去つたのであつた。死骸を多く捨てた場所及



び死骸を埋葬した墓地を、囚人達はハーノフ及びムラシヨーフの屠殺所と呼んだ。ムラシヨーフはハーノフの片腕だと云はれた看守である。

尙オノール工事に従事した囚人仲間では、ハーノフのために減食された場合、空腹に堪へずパン切れを奪ひ合ふために、互ひに殺し合つたり、或は草木や生草を食つたり、中には仲間の人肉を食ふやうにまでなつた。グーバリとワシリエフは、仲間を殺してその肉を食ひ、コロフコフといふ囚人は、捕はれた時に袋の中に人肉を入れて持つてゐたといふことだ。又、工事労働から逃れたいばかりに、手足を切つてわざ／＼不具者になる者もあり、或は人殺しをして監獄に送られることを選んだものすらあつた。これらの事實は、オノール工事に於ける囚人の労働生活が、如何に苛酷、悲惨なものであつたかを物語る確證である。

女囚人の状態はどうであつたか。――

樺太に流された女囚人は、老衰者醜婦は監獄に残されて、男囚の下着や衣服を縫はせられ、或は官舎の廊下掃除をさせられたり、他の者は獨身者の役人、又は看守の許で女中奉公をせねばならなかつた。残りの大部分は、刑期を終へた移住人と夫婦となり、若くは家政補助のため、堅實な移住民の許に配せられた。

樺太女囚人に對する法律によれば、(一八九六年第二六三號三二條)「家政補助のため、女囚人を欲しい流刑移民の申告を、九月始めに植民地監視人に提出せしめ、女囚人は到着するや、各地方の植民地に分配されて植民監視人の許に送られる。更に監視人は、法律により指定されたる數によつて各地方に分配する。到着せる女囚人の數は、全く制限的なるため、監視人は女囚人を與ふべき囚人と否とを嚴格に區別し、監視人は堅實にして業務に精勵なる者に之を配し、家業を怠り行ひの悪しきものには之を配しない」とある、又第三三號を見ると、女囚人の分配は書類の上では分配してゐることになつてゐるが、實際に於ては女囚人は監視人の爲に、横取りされる者が多い爲めに此の事實を禁じてゐる。

女囚人の身體は、監視人の意志一つで左右された。亞港監獄の女囚ナタリヤ・リネワヤの如きは樺太に着いて間もなくポレチエンスク植民地に送られ、そこで移住民パウロイ・フォミヌイと同居させられて、二ヶ月餘も經つて懐妊したので、その男と結婚しようとしてゐたら、監視人がやつて來て連れ出され、他の移民に與へられた。

次にイリナ・ペトロバヤは、婦人病に悩んでゐる處を、いくら歎願しても監視人から聞き入れられず、移住民シドロウイと同居させられた。更に、同監獄に十歳と六歳の二人の子を持つたアレキ



サンドロワと云ふ年増女がゐたが、クラスヌイ・ヤール植民地のワレリーエフの許に送られた。怠惰者で酒飲みで賭博が好きで男と同居させられた彼女の運命は憐れであつた。しかし、もつと悲惨な目に逢はされた女囚があつた。

彼女は一役人の下に強制的に奉公させられて、子供を二人も産んだのに、獨身者が三十人も居るピリウオ植民地へ送られた。其處で彼女は、子供と共に全く恐ろしい生活を續けた。晝夜の別なく、彼女の家は三十人の訪問客の應待に暇がなかつた。彼女は遂に保護者として一人の男を配遇者を選んで、今度は夫の不在中に男達がやつて來るので、結局何んにもならなかつた。彼女の夫は、遂に亞港へ通ずるピリウオ街道で殺害されてゐた。

樺太に於ける流刑移民は、その同棲した女囚をして、強制的に醜業を營ませ金を取る位は平氣であつた。一八九四年ドクター・ポッドウプスキによつて調査された一二〇人の女囚の罪名は、次ぎの如くであつた。

- 一、夫を殺した者 五二
- 一、夫殺しを計畫した者 四
- 一、嫉妬のため女を殺した者 三

一、情夫を殺した者

三

一、子供を殺した者

一七

一、他は家庭不和に原因する舅や姑殺し

右によれば、半数以上は夫殺しである。これ監視人によつて強制的に配偶されるので、十人が十人まで一種の恨みを以つて彼女の配偶者を見るやうになり、夫を殺すことが、樺太では敢へて不思議とされてゐなかつた。かう云つた還境で育つた子供達の世界には縁なことがなかつた。

子供等は父が母を他人に賣渡したり、看守が母を捕へたりするところを目撃してゐるので、自然子供達の會話も次のやうなものであつた。

「父がたたかれた。母が留置場に入れられた」

「母には男がある」

「俺はバリトン(監獄長)となるから、お前は流浪して歩け、俺はお前を捉へて足枷手枷をかけてやらう」

「母は或る男と夜中に父を絞め殺したが、その時、父が豚のやうになつてゐた」

「サガレンの思ひ出」の著者ロバースは、裁判所からの要求で、數回十二、三歳の女の子の身體檢



杓をしたことがあつたが、彼女等はすでに醜業婦のやうな感じを與へた。そして一寸も恥しさを知らず、全く鐵面皮となり墮落し切つてゐたといふ。

ロバースの樺太に於ける流刑囚の生活報告は、何人もその餘りの悲惨さに戰慄なしには讀了が出来ないであらう。

炭坑労働者の生活状態について、われわれはチエーホフのルポルターチュを茲に引用しよう。

『北樺太でアレキサンドロフスク以南には、西海岸にたつた一つの中心地しかない。それがドウエである。この監獄は一八五七年に建設された。炭坑が発見されたので、囚人を炭坑で働かせるためである。ドウエ炭坑は「カラフト」私立會社の経営で、その代表者はペテルブルグに住んでゐて、一八七五年から向ふ二十四ヶ年の契約で政府から經營を委任され、石炭は海軍で買上げたものだが、會社は毎日四百人以上の流刑囚を、任意に使役することが出来た。それに毎年十五萬留の費用のかかる三百五十人の軍隊を、政府はここに駐屯せしめたが、それは會社の利益を保護するためであつた。

毎年炭坑労働に就勢する流刑囚は、三百五十人から四百人で、ドウエ及びエライツクの監獄に住む他の三百五十人乃至四百人は豫備労働軍となつてゐた。炭坑は二つあつた。囚人は新しい方の坑山で働く。その石炭層は高さ二アルシオン位で、坑道の中も同様である。出口から現在仕事が行はれてゐる所までは、百五十サイシエンもあつたらうか。働らくものは一ブード許りの目方の權を曳いて、暗い濕つぽい廊下を這ふやうに

昇つて行く。これが最も困難な仕事であつた。それから橋に石炭を載せて、戻つて来る。出口で石炭はトロツコに載せられ、レールに沿つて置き場へ運ばれる。各人は一日少くも十三回以上昇らねばならぬ。これが日課である。

舊坑の方では、刑期を終へた囚人が、自由に雇はれて働らいてゐた。彼等の條件は、前者のそれよりも更に苦しかつた。舊坑は坑道の高さが、一アルシオンもなく、仕事場は出口から二百三十サイジエンの所にあつて、坑道の天井からはひどく水が流れて、そのために始終濕氣の中で働らかねばならない。彼等は衣食を自身でやつてゐて、その住宅は監獄よりも何層倍も悪るかつた。しかしそれでも彼等の労働能率は、囚人のよりも遙かに生産的で、七〇—一〇〇%も多かつた。

坑山労働の特殊の苦しさは、地下の暗い濕つぽい坑道で、腹這ひになつて、身を屈めて働らかねばならないといふ點にあるのではない。この獨特の苦しさは、労働そのものにあるのではなくて、境遇や小官吏の頭迷さや、悪意などの點にある。それから永年の間、絶えず坑山・獄舎への道と、海しか見られないといふことも、彼等の生活を苦しいものにしてゐた。』

チエーホフの所謂「地獄繪卷」といふ言葉が以上によつて適確な表現であることに、何人も同感が出来らうし、ロシアのカラフト島經營が、全然失敗であつたことも、決定づけらる。



## 第四章 コサツクの屯田兵制度

### 第一節 コサツクの植民的役割

極東ロシアは勿論のこと、シベリア全土とコサツクの歴史とは、密接な関係があり、シベリアに於けるその植民的役割は偉大で輝やかしきものである。

かゝるシベリアに於けるコサツクの歴史は、イエルマクと共に始まつてゐる。

イエルマクに就ての資料として、今日遺つてゐるものは、オムスク市の「ニコリスク」寺に保存されてあるシベリア遠征當時のイエルマクの幟標のみである。それにトボルスク市に建てられてある彼の記念碑と、有名な彫刻家アントコリスキーの手に成る彼の立像と、歴史畫家として著名なスリコフの筆に成つた彼の「シベリア征服」の畫面とがある。

イエルマクの傳記として信憑するに足るものとしてはないが、彼が青年時代ドン河畔にゐたことには疑ひがない。彼は實によくコサツクの軍略に通曉してゐた。勇悍な自由を好む者にとつて、當時ドンへの道のみが残されてゐた。イエルマクの祖先は、強盜の巢窟モロムの森で馭者を營んでゐ

た。

そんなことから乗客として知合つた強盜に連累して、ウラチミル市の獄舎に入れられた。その乗客達は絞罪に處せられたが、彼はうまく脱がれて、妻子と共にヴァルガ河畔に居を定めた。その子供達は更に、モスコイ官意の手の届かぬ遠いチャソワヤ河畔に定着した。此處でシベリア・コサツクの英雄イエルマクは生れた。

イエルマクは强健な體の持主で、辯舌も達者であつた。彼は最初ストログノフ家の鹽の運搬人となり、後には船頭となつた。だが、彼は一生鹽運びをする氣はなかつた。それ故にコサツクにとりての故郷、ドン河畔へ行つた。

ドンで、彼は出世しなかつた。彼の名は、ドン河のどの事件にも見出されない。ドン河畔では、生粹のドン・コサツクのみが出世した。農奴叛亂の指導者として、ロシア史上に名高いステンカ・ラーチン（一六七〇年）やエメリアン・ブガチョフ（一七七三年）はともにドン・コサツクであつた。

イエルマクは、河岸を變へてその稼業をヴァルガでつゞけた。彼はロシアの傭兵であり、職業的コサツクであり、海賊稼業であり、強盜でもあつた。モスコイの民法や刑法と、彼が縁の遠い存在



であつた事に疑はない。ヴォルガ地方で彼は漸く名高くなつて来た。

ドンやヴォルガを根城とするコサックの暴虐振りは、イワン四世を刺戟して討伐軍をヴォルガに繰出させた。此報は、逸早くコサックの耳に入り、「眞のコサックは勝つ者ではなく、逃がれることを知つてゐる者である」と云ふドンの古諺をそのまゝ、北方カマ河を指して逃避した。それは一五八〇年で、その時の頭領で、指揮者<sup>【註】</sup>で、隊長中の隊長は、わがイエルマク・チモフェーウキチであつた。("Die Eroberung Siberiens")

【註】他の資料によると、ヴォルガ河やカマ河の船夫から、その地方附近の掠奪群に交つて、頭領と推されてゐたイエルマクは、一五七五年にイワン四世の王軍に追撃されて死刑に遣ふ所を、王の命令で辛くも免れた。そして彼は六千人の一隊の仲間と共に、カマ河の上流地方へと逃走した。その一隊は、一五七八年の九月にカマ河の最大支流であるチャソワヤ河の上流に達して、其多をヌルワ河畔で越年したとある。

イエルマクのシベリア征服に就いては、冒頭に述べた通りであるが、彼がシベリア王の首府シビルを占領したと云ふ報道が、モスクワ朝廷に達したのは、一五八二年九月であつたが、これと前後してイエルマクからの使者イワン・コルツォフは、黒貂、黒狐、海狸などの貢物を齎らして、イワン四世の許に到つた。そしてイエルマクから王への文書中には、「クチュムと戦ひ之に勝つて、シベリア王國を全く占領した。その結果多くの異民族を、永久に陛下の權下に隸屬せしめて、貢を納

めしむることを誓ふ」と云ふ意味が述べられてあつた。イワン王は直ちに自分の肩から貴重な外套を脱いで、それに銀製の笏、美事な鏡、及び金壹百ルーブルを添へて、それをイエルマクへ賜はるべく使者へ渡されたといふ。

イエルマクに従つてウラルを越えてシベリアに入り其處に止まつた部隊の一部は、其後國境の防備と城砦建設のために送られた露帝の軍隊と合して、最初のシベリア・コサック軍團を形成した。それは小部隊に分れて、各地に分屯し、若干の指揮者に率ゐられて、それも密接な連絡なく、其駐屯地の市名を取つて其隊の名とし、互ひに割據してゐた。即ち、チュウメン・コサック、ベリヨソフ・コサック、ペルキムスク・コサック、トムスク・コサック、クラスノヤルスク・コサック、ヤクウツク・コサック等々である。

シベリア・コサックは其後、城砦コサックと呼ばれ、歩騎兩兵に分れて、各城砦を守る「代官」の指揮下に立ち、彼等の間より代官の任命せる隊長、百人長、五十人長、十人長等に直接率ゐられてゐた。これはチングスカンの軍隊組織であつた。イエルマクが先づこれを受け継ぎ、そして後に、すべてのコサックがこの組織をイエルマクから受け継いだ。彼等は、かくして城砦都市の守備隊をなし、代官の命する總ての公務に服してゐたのであるが、彼等の主たる任務は、「新地の探検と異民



族の討伐」であつた。此探検と討伐とに依つて、僅々一世紀の間に、アジアの最東端カムチャツカに至るまでの全シベリアを征服し得たのである。たゞ、沿海州の占領だけが、ロシアの正規軍に依つて行はれた。でも、全然コサックの參與なしといふ譯でなく、それにアムールは、コサックによつて植民された。

コサックはあらゆるスラブ型の中で、人類學的に云つても、心理學的に云つても、最もよくカルムイク人、即ち蒙古人に似てゐると考へられてゐるが、それには理由が十分にある。ドンは十三世紀の初頭、蒙古民族が西歐へ移動するに當つての通路であつたし、チンギスカンの孫拔都が建設した欽察國の首都は、ドン河口に近いサライに定められてあつたので、自然ドンの住民コサックには蒙古族の血が混つてゐる。コサックは蒙古人に依つて軍隊、警察勤務及び國境警備の任を命ぜられ、その代りに納稅義務を免ぜられてゐた。彼等は蒙古人と共に行軍、遠征に参加し、絶えず戰闘に鍛へられ、土窟や土小屋に住んで半遊牧の生活形態をとつた。その戰闘隊形として蒙古式の展線包圍術を修め、衣服、裝備等をも蒙古人から借用した。靴や鞭や外套や、銀を鍍金した帯や、弓、サーベル、鏢等々これである。(成吉思汗傳)三七五—六頁参照)

ピートル大帝は、領土擴張に熱中した名君だつたが、その領土の確保にコサックの力を認め且つ重んじたが、同時にコサックの獨立不羈な行動は、嚴重取締つた。シベリア・コサックに對しても一定の統制を行ふこととし、彼等を政府の正規軍に編入し、コサックの自由に農民及び商人をその組織中に誘引することを禁止した。その結果、シベリア・コサックの自由の發達は阻止せられ、城砦コサックなるものは、從來の軍略的性質を失つて、守備的、警備的性質を帯びるに過ぎなくなつた。

たゞひとり、毎年イルティツシユ河畔に送られたコサックの哨線のみは、從來の面目を維持し、自由にして奔放の生活を味ひ得た。此故に、此處では種々の變事に富んだ國境防備勤務の快味に引かれて、殆んど毎日敵との接觸にあつて、宛も半饑餓の状態にある生活に安んじながら、此處のコサックは喜んで永久に止まることを欲した。

一七五〇年代に起つた支那とのトラブルの結果は、この國境防備コサックの兵力を増加する必要に迫られたので、一七二五年に七八二人であつたイルティツシユ河線のコサックは、二千人に増加するに至つた。かくて十八世紀の終りに、此處のコサックは、「シベリア哨線コサック」と呼ばれるやうになり、再び自治が許され、その頭領を自ら選出する權が與へられた。

シベリア哨線コサックの總頭領は、オムスクに於て全員を指揮し、その麾下にあるコサックは他



の行政官廳に服従する義務なく、男子一人に對して勅令を以つて六デシヤチンヅつの土地が分與された。かくてアレクサンドル第一世時代に至るまで、この哨線コサックは城砦コサックから全然異なる存在であつた。

城砦コサックの任務は、すでにキルギス人の侵入を防ぐ國境防備ではなく、平時の秩序保安を維持する純警察的なものとなつてゐた。シベリアに於るこの城砦コサックの存続は、歐露に於るよりも遙かに後までもあつた。大部分歸農したこれら城砦コサックの特徴は、その十五デシヤチンまで増大された分與地を持つてゐたことである。

哨線コサックは、一八〇八年當時イルティッシュ河線、イシム河線、コリワンよりクズネツクに至る國境線に配置されてゐたのが六、一七人であつた。その編成は、戦時五百人から成る部隊十隊、豫備中隊(百人隊)四隊、騎砲大隊二隊であつた。しかし、六千人のコサックは、不斷に國境を侵すキルギスに對しては、その軍勢が不足であつた。草原地方にロシアの政治を布くに際して、特にその不足が感じられたので、クルガンスキイ郡、イシムスキイ郡、オムスキイ郡、ビススキイ郡の農民九千人と内露諸縣からキルギス草原に移植された農民とを、之に加へた。一八四九年には、更にボルタフスカヤ縣の小ロシア人の移植による四千人の補充を受け、その結果としてコサック村落の

數は増大した。

第十七世紀の終に、このシベリア哨線コサック(一八六一年單にシベリアコサック軍と改稱す)の一部が、東方へ移動して行つた。かくて新しく布かれたコサックの哨線は、ザバイカルを貫通し、アムール江岸に出でその全流程の沿域に隨いて延び、南折してウスリ江の沿岸に據り太平洋に達した。ザバイカルコサック軍、アムールコサック軍、ウスリコサック軍はかくして出來上つた。

ザバイカルコサックの起原は、ロシア人がザバイカル地方に現はれ、ツングース、ブリアートを征服して、其處に若干の城砦を築いた時に始まる。一六八九年ロシアは、ネルチンスクに於いて支那と始めての條約を結び、ザバイカルと支那との國境を定めたので、イルクーツクの城砦コサックから集めたコサックの二隊を、ネルチンスク、セレギンスク、ウチンスク等の城砦に分駐せしめた。これがザバイカルコサックの濫觴である。其後、ムラヴィヨフ將軍によつて、増勢が斷行された。

## 第二節 極東に於けるコサック屯田兵

愛琿條約によつて、アムール地方が露領と決するに至つたため、ザバイカルのコサックを割いてアムール地方に送り哨線を設定する必要が起きた。こゝにアムール騎兵聯隊の一隊が出來、ブレ



ヤ河に至るアムールの沿岸を占據することゝなつた。

アムール下流域へは、ザバイカル・コサックの歩兵大隊から分派したコサックが家族諸共強制的に移植された。一八五八年から一八六二年までの間に、八百のコサック家族（五、三一〇人）がウスリ沿岸に移植せられ、二十八の部落が形成された。それから以前内衛軍團にあつて罰金刑に處せられた兵を、二千人以上も加へてアムール・コサック軍が出来上つた。そしてアムール軍團の使命としては、シルカ河、アルグン河の合流地點以下の所謂アムール及びウスリ江の沿岸に沿ふて、殆んど太平洋に至る間の露支國境の防備と、地方の驛遞連絡及びロシアと新領土との交渉事務が委囑された。

一八八二年アレクサンドル三世時代に、ウスリ江岸にあつたコサックの分立が行はれ、ウスリ・コサック軍團が成立したが、その編成人員が少なかつたので、他の軍團からコサックの家族を移植することが決せられ、後に又コサック軍に入團を希望する者のために、極東では特別な道が開けたので、コサックによる極東地方の植民は、更に旺盛となつた。アムール及びウスリ・コサック軍にドシ・コサックから一番多くコサック移民の流動が行はれ、その數一千五百家族と稱せられ、アムール及びウスリ・コサック軍の郷地として編入された土地の面積は、アムールに沿ふ國境地帯に凡そ一百萬デシヤチンもあつた。

コサック所有の土地は、「郷地」(兵村地)と「軍豫備地」とに分たれるが、何れも軍全體の共有財産を構成する。即ち、コサックの土地は全軍の共有で、その利用も亦共同利用の制度が確立されてゐる。軍豫備地は、軍の徵租地及び將來コサックの人口増加に對する豫備として保留されたもの、郷地は普通共有制を原則としてゐるが、ザバイカル・コサック軍だけに於ては郷の各員間の持分に細分されてあつた。かゝるコサックの土地制度は、歴史的に發達して來たもので、土地こそはコサックの生活の根柢として考へられて來た。それがピートル大帝以來のことである。

ピートル大帝時代以前に於ては、コサックの生活は、掠奪戦争に依つて得られた戦利品に依存したのであつたが、大帝の時代コサックの獨立的存在が否認せられ、國權に服従を誓はせられてからは、此戦利品の占有、掠奪的財物の取得といふことがなくなつたので、コサックは餘儀なく農耕に歸らねばならなかつた。

コサックの土地所有は、シベリア植民の初期に於ては自由占有によつて得たものが多く、或ひはコサックの設置に際して政府が一定の地割をして、之を分與したのもある。極東では多く後者に屬する。

一九一一年に於けるアチア・ロシア(極東を含む)のコサック軍は、六十七萬五千人の人口と、一



千六百萬デシヤチンの所領地とを有してゐた。この面積は、歐露の二十七分の一、プロシアの二分の一、ベルギー、ギリシヤ、スウイスの三ヶ國を合はせた面積よりも遙かに大きいものである。

かの普通のシベリア移民に對しては、男子一人に對し十五デシヤチンしか分與しなかつたのに對して、コサックのみは男子一人に三〇乃至五〇デシヤチンの土地を與へてその生活を優先的に保障したといふことは、コサックが最初のシベリア征服者の子孫であり、常に新領土を外敵から身を以て守つてゐてくれるといふ事實から來てゐる。

でも、コサックの生業は、必ずしもその全部が農業ではない。彼等の天性の氣質に適つた生業は他にある。

即ち、荒寥たるステップに牛馬を牧して牧浪し、鬱蒼たる密林中に禽獸の跡を追うて狩獵に従事し、逆巻く怒濤の海に漁獵に従事する事等は、靜かな農耕よりかいくら彼等の氣質に合つてゐるか分らない。實際にコサックの農業が、原始的でその技術の點に於て、近隣の移民のそれに比して遜色が目立つ。それなのに、牧畜の方面では、何處のコサック兵村でも大いに發達してゐる。狩獵はザバイカル、アムール、及びウスリー・コサック軍の經濟を支へる重大な意義があり、漁業も亦アムール、ウスリー兩コサック軍の經濟に於て、重要な役割を演じてゐる。尙ほ此處では、林業が軍の

収入の半ばを占めてゐた。

アムール・コサックの状態を改良する左の規定が、一八七九年五月二十二日國會を通過し、勅令を以て發表された。「周遊日記」下巻八〇頁

第一、アムール・コサック兵生計の状態を改良する目的を以て、左に記載する諸方法を實施する事。

其一、地方長官より送呈せし名簿により、曾てアムール・コサック兵籍に編入せられたる舊内部衛戍團の下士卒九百名を該コサック兵籍より除去すること。

其二、斯くして除去せられたる士卒には、制規に基き市若くは鄉村組合に加入するの特權を保たせしめらるゝと。

其三、其組合に加入せしこと及び各自營業の途を選定せしことに關して、組合の保證狀を添へ申出でし者の人員に應じ、之が移住の補助費として、一家毎金額五十留を其組合に附渡すること。

其四、地方長官より送呈せし名簿により、舊内部衛戍團下士卒にして、兵籍内に殘留する者百六十家族並に純粹のコサックにして尙ほ土着治産の道立たざる者三百四家族には、其兵郷組合の同意を得て本兵現駐諸村落内に於て、移住の場所を選定せしむるか若くは南部ウスリ地方内に於て、地方長官の選定する場所に移住するの特權を與ふること。

前第一の場合に於ては、一家族毎に補助金として五十留を附與し、第二の場合に於ては下項第六に記載する



如く、總て南部ウスリ地方に移住する者に附渡する給與額を與ふること。  
又歸郷を志望する者は、之を兵籍より除去し其歸郷を許可すること。但し一切官より補助を與ふることなし。

其五、沿海州「ニコラヘフスキ」郡「スウチ」村に住居するコサツクは、之に市、及び鄉村組合に加入するか、若くは特殊なる組合を組織するの特權を與へて民籍に編入すること。若し兵籍に留まることを志望する者には、移住補助金として一家族毎五十留を附與して本兵の配賦地區内に移住せしむること。

其六、南部ウスリ地方に移住するコサツクには、新地移住整備用一時補助金として、一家族毎に五十留を給與し、且移住後三年間は、下項の割合を以て糧食を給與すること。

初二年間は十四歳以上の男植民及獨身者に食料全額、其他婦女及十四歳以下の小兒並に勞働に堪へざる者には、食料半額を給與し、第三年目に至りては、十四歳以下の小兒にのみ半額の食糧を給與す。其他移住民はすべて官費を以て水路これを運搬し、且二ヶ年間兵役を免除すること。(以下略す)

一八八六年一月一日の調査に依ると、アムール・コサツクの總人口は、二萬二千四百六十人で、内兵籍にある者二萬一千九百三十七人、非兵籍人口五百二十三人であつた。<sup>〔註〕</sup>

〔註〕一八五八年のアムール・コサツク軍の人口三、二九〇人

故陸軍少將永山武四郎氏が、わが北海道屯田兵の創始者であつたことは、人口に膾炙してゐるが、

氏は明治二十年(一八八七年)八月から約三ヶ月に亘つて、歐羅の方からシベリアを横斷コサツク屯田兵の状態を調査して、「周遊日記」(上下二冊)を残してゐるが、最近私は非常な興味を以て、本書を讀了した。今、その中から極東のコサツク屯田兵に關係ある部分を若干、左に摘記しておく。當時、シベリア鐵道敷設前であつたから、その旅行の困難さが思ひやられる。トボルスクに着いたのが八月十二日で、「ドン・コサツク始めて西比利亞を征服したる時の「アタマン」「エルマーク」の碑あり。上陸して一見せり」とある。「チタ」着が九月十一日であつた。

九月十四日

「ストレチンスク」へ一時四十分着、市外シルカ河を渡る。

九月十五日

元吉泰次郎を兵務役所へ遣し詰問し得たる條項

一、コサツク兵にあらずして此市中に住居するものは一「サーヂヘン」平方の地面より一年に四胡の税を課す。その税金はコサツクの經理に屬せり。

一、コサツク兵籍の者は皆無税なり。

一、此地のコサツク兵は、從來土着流刑人の漸く集りたるものを一八五一年に編成したるものなり。

一、給與地は各自在來所有の權なるを以て多寡不同なり。



一、コサック兵の生産は農業、牧畜、運搬の三種なり。  
一、各自所有家畜の數

馬二、七〇〇 牛二、五五四（内牡百十頭）  
羊二、一五五 駱駝三七〇

一、牧場あり、これを一戸別に配當すれば、大約五「デシヤチン」なり。  
一、コサック兵の維持する小學校あり。人民の子も入學することを得。

一、各兵村には學校の設けなし。但私塾ありて少年の教育には差支なし。

一、「ストレチンスク」は戸數二四〇、人口千八十、内五百三十人は兵籍にして、常人は五百五十なり。

一、常備歩兵一大隊あり。夏季には皆募營し、冬季には二中隊は「ストレチンスク」に營あり。二中隊は五十露里隔絶の地の民家に舍營す。

九月十六日

今日よりアムール郵船の來着を待つ。但此便船は本年最終の航行なり。

九月十七日

今朝始めて風寒く雪降る。

九月二十二日

前八時郵船「ウエストニク」號に上る 十時三十分解纜、船は一時間に十二海里を航す。沿岸四五露里又は十

(註)

露里間に、四、五十戸若くは百戸許のコサック兵村あり。

【註】一露里は我が四分ノ一里

後五時「カラー」寄岸、此處帝室財産の砂金淘汰場あり。ザ・バイカル・コサック兵一大隊屯在す。

九月二十四日

後四時過「アルバジン」に寄岸、此處は騎兵の兵郷にして大約二百戸許あり。古昔滿洲兵と露兵と交戦せし古跡なり。

九月二十七日

「ブラゴウエシヘンスク」着。ウスリに沿ひ上流一里許の處に至り、夏時の幕營を見る。丸木組の兵舎あり、一中隊許の兵を客るゝに適す。

歸路騎兵第一中隊の營に到る。更に第二中隊の營舎に入る。此地人口約一萬。

十月一日

「ミハイロセミヨウノフスカヤ」へ寄岸、此地は「ハバロフカ」迄の沿岸コサックの本部あり、兵數は一中隊。後九時「ハバロフカ」へ着岸

人口四千七百餘、常備歩兵一大隊、砲兵半中隊、軍司令官の任地。後五時郵船出帆。

十月五日



後四時半「ハバロフカ」より百露里を距る兵村「クケレワ」に寄岸。

十月十日

興凱湖口に達す、湖は遠淺にて中心最深の處で二十七、八尺許、周圍二三千米又は僅に二三尺乃至四五尺に達するのみ。

十月十三日

「ニコリスタ」へ着。一八五八年に植民を始めて、現今人家三百五十戸許、常備狙撃兵二大隊、砲兵一中隊の營あり。双城子の名あり。

二十露里「バラノフスカヤ」へ着。十六露里「ラズドリヌイ」着、此地狙撃兵一大隊あり。二十二露里「チグロライ」着。十六露里「ボッドゴロドスカヤ」着。此間アムール湖の岸に達してより三四露里にして本陣に達せり。之より十九露里、夜に入り浦豊へ着す。貿易事務館へ投ず。寺見事務官及參謀本部長岡大尉、荻野中尉接迎。

人口一萬三千、「クロンシタット」と同等の地位にあり、シベリア艦隊の軍艦十艘を碇繋し、東洋第一の開口たり。常備練列兵二大隊と海岸砲兵一中隊、工兵一中隊あり。港口に砲臺五あり。

十月二十八日

「ストラビヤンカ」へ向け拔錨。港口左に砲兵營、右に歩兵營と移民の爲に設くるバラックあり。狙撃兵一大隊。四十露里「ボシエツト」着。狙撃兵一大隊の外商賣二戸、郵便一宇あるのみ。

極東に於るコサックの分布は以上永山將軍の旅行日記に依つて、その一般を窺知することが出来る如く、滿洲の國境線に沿うて、アムール州及沿海州に配置され、其郷村は「シルカ」「アルグン」兩河の合する地點から、アムールに沿つて下り、又ウスリ江口から溯つて「スンガチャ」河の注流する處から興凱湖畔に出て、綏芬河の露滿國境を越え、露境内に繞流する地を起點とし其上流に沿つた邊境に、殆ど一直線を形成して配置せられてあつた。

アムール、ウスリー兩河岸は、殆ど密接してコサック兵を移植し、興凱湖畔と綏芬河上流地方では、コサック植民は一般農民と混居して配置せられてゐた。即ち、コサックの占據してゐた地區の延長は、二千五百九十露里で、其諸軍隊を編成する地區を擧ぐれば、(一)アムール騎兵聯隊、——此聯隊は「シルカ」「アルグン」兩河合流點に當れる「ボクロフカ」兵郷から始つて、アムールの小興安嶺に流入する處、「パシコワ」兵村に至る地區、(二)アムール歩兵半大隊、——此隊は小興安嶺「ストロチヘフスキ」兵村から「ハバロフカ」に至る、(三)ウスリ歩兵半大隊はウスリ江、綏芬河、及び興凱湖等沿岸の地區に配備されてゐた。

北清事變(一九〇一年)及び日露戰爭(一九〇五年)の結果、此處にコサック兵増強の必要に迫まられ、農民からコサック兵に編入する制度を設けたが、往昔の如き特殊の權限を與へられなかつたの



で、著るしい志願者数は獲得出来なかつた。

一九〇八年に於けるアムール州都市住民六三、三〇三人、農村住民としての男女一〇四、二八七人（一九一〇年）に對してコサック男女三四、八九二人であつた。また沿海州に於ては、都市住民一七二、六三八人（一九〇九年）、農民男女一九四、六六四人に對してコサック男女二八、六四七人と云ふ割合であつた。

コサックが農業者として優秀でないことは前記した通りであるが、その所有地は多く朝鮮人と支那人に小作させてゐた。廣大な「ウスリー・コサック耕地」などは、全然朝鮮人の勞力に依存したものである。一九一〇年一月一日發表のアムール州統計局調査に依ると、ウスリー・コサックに依つて播種された地積總計二萬七千二百五十九町歩<sup>デシヤン</sup>で、同地方コサック所有地面積九百四萬二千八百町歩<sup>デシヤン</sup>に對して僅かに〇・三%に過ぎなかつた。だからコサック耕地に農業移民を移植する必要が唱へられて、若干分割を餘儀なくされた。

コサックと普通の農業移民の雜居を見るのは、かゝる事情から來てゐる。

一九一〇年五月、東清鐵道會社からウスリー地方調査の爲派遣されたスコルプスキイ、セレツキ、ルビンスタインの三氏は、コサックと農業移民との移民的能力を比較して、左の如く報告してゐる。

『同一大亞西亞種族に屬し、殆ど同時に建設せられたる二個の近接せる村落を見るに、唯最初一見せるのみにても、其の耕作の度に多大の相違あることを認識し得る。』

最も困難なる耕作時期に於て、農民の部落に於ては日中成年者を其の村に、或は其の家に見出すこと稀れなるも、コサックの兵村にては祭日も平日も、常に其の街路が彼等によりて賑はされつゝある。以て農民部落の成功發達は、一に其の奮闘努力の結果によるものたるを知るべし。』（露領烏蘇里地方）

北鮮城津郡松下洞で一老鮮農に、この夏私が聞いた話でもコサックは農業がいかにも不得意であるといふことだ。この鮮農は一九一五年に沿海州へ行つたのであつたが、當時コサックの土地を小作するに、三千坪の畑なら露貨二十圓の小作料を拂ひ、それは鮮内の小作條件からすると約半分に相當し、諸掛を引いても一年に五百圓也の収益があつたといふ。作物は小麥や燕麥であるが、阿片の栽培となると小作料は高いかはり、収益は年に千五百圓もあつた由である。



## 第五章 ボルセヴィキと極東の植民政策

ロシアがソヴェートの世代となつた當初、即ち一九一七・一八年以來、ロシアの人口は再び東漸運動が著るしくなつた。除隊兵だとか、革命によつて失業した労働者農民と云つた層の人々が、シベリアへ移動して行つた。一九二四年となつて、——此年始めて私は極東に行つた——ソヴェート官邊に於いても、極東への植民問題に考慮を拂ふやうになつた。労働及國防會議は、資源を開發して國家的利益の増進に資する目的で、人口の移動を行ふ旨發表した。

一九二五年の三月には、ソヴェート移民委員會が構成され、移民に關する豫算が成立した。移民奨励方法として採用された政策は、帝政時代と大同小異であつた。——仕度金や開拓費の補助だとか、汽車賃の割引、税金や兵役の免除、物資供給のクレヂット、新植民地に於ける農事及び醫療的サービス等々の便益が供與された。

一九二八年發行の移民委員會の資料によると、それまでに二十五萬一千人の移民を送出してゐる。さらに一九三二年までの送出人員は、七十萬人であつた。自由移民も相當にあつた。一九二四—二五年度に於ける移民關係の豫算は、百五十萬留であつたのが、一九二八—二九年度のそれは、二千

七百萬留に増大した。

ソヴェートに於ける例の五ヶ年計畫が實施されたのは、一九二七—二八年からだが、それは労働人口を大量に吸収したので、極東への移民送致を困難ならしめた。第一次五ヶ年計畫中に、シベリアへ少くも二百萬人——極東だけに五十萬人——の移民を送る計畫であつたが、移民關係事務の不整備と相俟つて、大蹉跌を演じた。極東だけに就いてみても、一九二四—二五年の歸還移民は二八・六パーセントであつたのが、一九二九—三〇年には實に六二・二パーセントの高率であつた。これら歸還者の不平は、空拳で荒蕪地に棄民されたといふのであつた。

かゝる移民委員會のだらしなさの結果、農業移民は農務人民委員部の所管に移された。農業移民の大部分は、ピロピザンへ送られた猶太人と、赤軍集團農場へ收容された在郷軍人とであつた。

第一次五ヶ年計畫の終年度には、事實上極東移民の希望者が殆んどなくなつた。遠方まで出掛けなくも、近い歐露でいくらでも仕事にありつけたし、それに農業の機械化によつて、農村の給與力も増進されたからである。一九二九年に於ける、ロシアの過剰人口は六百五十萬人と云はれてゐたが一九三二年には失業者群を全然解消した。それほど建設は躍進したのであつた。

第二次五ヶ年計畫と共に、植民問題も再検討された。一九三三年に農務人民委員部の管轄であつ



た移民行政を、人民委員會の管下に新設された植民委員會に移管した。五ヶ年計畫が進捗するに従ひ、新しい産業都市が各所に建設されたので、それらの都市への食糧と勞力供給を目安として、その附近へ農民を移植する方策が講ぜられた。農業技術家や科學者が先づ派遣されて、土壤だとか、氣候だとか、その他移植民に必要な調査研究が進められた。開墾やら排水工事やら、道路の建設やらを先づ完成してから、「計畫」移民を大規模に送出すといふ手順にした。帝政時代の如く、移民自身の運命に委ねて棄民として扱はれることは最早なくなつた。

極東に於ては、特に國防上の見地から早急に稠密なる植民を實施する必要があつたので、一九三三年十二月十二日附で「極東移民に對する特典附與に關する決議」を發令した。その主たる内容は次の如きものである。

- 一、一九三四年一月一日より全地方のソフホーズ及びコルホーズ員に對しては十年間、個人農に對しては五年間、穀物の國家納入義務を免除する。
- 二、沿海州の一部、北樺太、カムチャツカ州においては精肉、牛乳、馬鈴薯等の納入義務、大豆、野菜、亞麻の強制契約栽培義務を右期間免除する。沿海州の他の部分、黒龍州の一部においては右義務を半減する。
- 三、漁業コルホーズの未加工魚類買上値段の二割引上

- 四、勞働賃銀の一割乃至三割引上
- 五、軍人俸給の二割乃至五割引上

なほ右決議の附録として、一九三四年七月「穀物納入免除區域における穀物買付令」が、左の如く發せられた。

- 一、國家納入義務を免除する代り、消費組合機關を通じて穀物買付を行ふ
- 二、買付に際しては、穀物値段を普通の國定相場の一多半に引上げる
- 三、農民は穀物を一ルーブル賣却することに、三ルーブルの日用品必需品を購買する優先權を獲得する（「風雲の滿ソ國境」二〇八頁より）

東部シベリアでも、期間は短いが同じ奨励策を講じて、植民的トーチカを築きつゝある。右はたしかに、滿洲事變に刺戟された結果で、極東人口の増加により、農業生産の増大を計つて食料問題を一氣に解決し、同時に極東建設の新重要プログラムたる工業化の勞働力補充を目的とする政策である。

極東がロシアにとつて、戰略的に見て生命線である點において、その帝政時代であるとソヴェートの世代であるにかゝりはりが無い。いな、現代に於ては、却つてその重要性が加へられてゐる。



それだからこそ、ソヴェート當局も、五十萬からの常備軍を、極東に配置してある。かかる現象から云つても、極東の食料自給自足政策は、焦眉の急務とされねばならぬ。

帝政時代に於ける極東の農業は、非常に幼稚な段階にあつた。主要食料である小麦でさへ、滿洲に依存してゐた。農業の振興策として、軍隊用穀物買付に際し、極東産小麦一ブードにつき四十カペークだけ餘分に支拂つたが、それでもたいした効果はなかつた。移住農民にして、土地を放棄するものが續出した。

だが、今日の極東に於ける農村機構は一變した。一九三〇—三一年に百九のソフホーズが組織され、そのうちで六つは巨大農場である。一九三二年五月一日現在では、農業の集團化が貧中農經營の六七%に達した。そして全播種面積の八〇%が、コルホーズなりソフホーズに屬し、二十ヶ所に機械トラクター配給所が建設された。一九三五年にはその數が七九に増加した。一九三六年一月現在のコルホーズに結成された戸口數六萬五千八百戸に達し、それは該地方における全農家の八八・二%に當つてゐる。一九二三年における極東の播種面積は、六十一萬一千六百町歩であつたが、一九二八年のそれは、九十五萬一千七百町歩、一九三五年には百六萬八千二百町歩と累進してゐる。それにしても依然、穀物は自給自足するに至つてゐない。

農業は特に、二つの地方で發達を遂げた。一は即ち、ゼーヤ平野で、二はプレーヤ平野である。こゝでは大規模穀物ソフホーズが組織されてゐて、播種の五九%は小麦と燕麥が占めてゐる。他には、豐饒な農業地方として興凱湖をめぐる平野がある。こゝには大規模な朝鮮人を構成員とする米作ソフホーズがある。朝鮮民族地方（ウスリー地方の南部）は、極東における全域的農業集團化の指導的地方である。

經濟的に、文化的に、最もおくれた諸民族は、極東の北部に住んでゐて、かれらの主要な職業は漁業と狩獵である。

一九三四年一月現在の極東人口は、百九十七萬六千人で、その大部分が大ロシア人、次ぎがウクライナ人、白ロシア人、朝鮮人、支那人といふ順序で、最後に原住民族が約六萬人である。

極東における新しいタイプの移住民は、赤軍コルホーズに收容されつゝある除隊兵である。その移住奨励策として、一九三七年三月十日附人民委員會議の決定に基き、極東地方中央執行委員會は、極東特別赤軍、太平洋艦隊及び國境警備隊の除隊兵にして、極東地方のコルホーズに移住しようとする希望する者に對して、次の特典を與へる旨公表した。

一、移住を欲する除隊赤軍兵士の家族に對し、その未納農業税、文化税、保険料を免除し、且つ國家に滞納中



の肉類、牛乳及びバターの義務納入を免除す

八四

二、移住する家族に對し、一切の租税及課金並に肉類、馬鈴薯、獸毛、牛乳及バターの義務納入を一九三七年より十年間免除する

また、除隊兵及其の家族にして、極東へ移住を希望せるものに對しては、次の特典を與へた。

- 一、家屋の修繕又は新築及び經濟施設のため、長期クレジットの設定
- 二、現住地より移住地までの家族の旅費及び家財の運賃は國家において之を支辨する
- 三、各家族に對して、經濟上の必要設備のため、無償にて四百留の補助金を交附す
- 四、牛及び小牛等入手のために長期クレジットを附與す
- 五、初回の收穫をもつて返還する條件にて、移住者の需要に應じ穀物の貸付を行ふ
- 六、除隊兵移住者の住宅及經營施設用木材を保證するために、國有又は地方林區の一部を除隊兵移住民收容のホルホーズに提供し、この木材代金支拂は移住の日より二箇年猶豫す
- 七、各州執行委員會は、ホルホーズ總會の審議に附し、各ホルホーズの除隊兵收容力を正確に決定し、同時に家屋の新築及ホルホーズ所有空家の修繕にとりかゝるを要す（蘇聯月報」第六・七號九三頁）

今日の極東において、帝政時代に見られなかつた現象は、地下資源の開発による工業化への建設計畫である。即ち、鐵礦は到る處で發見され、最も豊富な産地が小興安嶺一帯で、その埋藏量は四

億二千萬噸だと云はれてゐる。石炭も、従來は樺太炭とスウチヤン（蘇城）炭のみであつたが、最近にアムール流域や極北で發見された。ブレイヤ河畔の石炭は、少くも一千億噸はありと見られてゐる。更らに極東に於ける基本的な金産地は、アムール上流地方、ゼーヤ地方、ブレイヤ地方、ヒンガン地方等である。ソヴェート聯邦における産金高の約三分の一は、極東から産出されてゐる。極東における銅の埋藏高は、一億三千五百萬噸、銀鉛礦が五億噸、亜鉛礦が一億三千六百萬噸と決定された。樺太における石油は、湖水状をなし、その鑛脈は約三百四十軒の延長を持つ。一九三〇―三四年間を平均すると、一年に十七萬四千八百噸といふ産出額で、その全埋藏量は九千八百萬噸と推定される。

ブレイヤストロイの建設は、目下急速に進捗中で、附近の鐵礦と石炭を利用して、極東に自給自足し得る工業地帯が出来るわけである。またハバロフスクの向ふにコムソモルスクの建設を急ぎつつあるが、ここは純然たる軍需工業地帯となるであらう。すでに造船所、發電所その他の附屬工場は建設済み、製鐵工場は建設中である。これら新工業都市の完成は、第三次五ヶ年計畫に課せられた第一義的使命である。

極東農業の不振を克服し、食料の自給自足政策を確立するためには、農村人口の増加を俟つて始



めて可能であるとし、ソヴェート當局に於ては、各種の宣傳を以つて農業移民の招致に大童の態であるが、極東に於ける今日の情勢は、かかる意圖とは逆行しつゝある状を呈してゐる。

一九〇八年に於けるウスリー地方の移民人口五十六萬二千七百五十五人中、都會に集中してゐるのが二十萬四百九人、即ち三五・六%の割合で、「これではウスリー地方は到底農耕適地とは云へず、多大の輸入穀物を必要とするであらう」(「露領烏蘇里地方」一五頁参照)と、豫見されてゐた位なのに、一九三三年一月一日現在の極東人口百八十六萬人のうち、都會が七十三萬七千人、約四〇%といふのだから、極東の食料自給自足は前途遠慮だと看做されねばならない。同じシベリアでも、西部シベリア地方の如き、移民定着率の高いところでは、六百十四萬人の移住民中、都會人口は百四十七萬三千人即ち二四%以下である。

極東が絶えず、戦争來の危険と恐怖に曝されてゐることも亦、極東の植民テンポにとつての障害をなしてゐる。

### 第六章 ロシア人の植民的性格 (結語)

ロシアが農民の國であることは著明だ。革命以前の一九一四年一月一日現在の都市及村落人口は、次の如くであつた。

地 域	都 市	村 落
歐 露	一八、五九六、八〇〇人	一一〇、二六七、五〇〇人
ポ ー ラ ン ド	三、〇二一、三〇〇	九、二二六、三〇〇
カ ウ カ サ ス	一、八七八、〇〇〇	一一、〇四二、七〇〇
シ ベ リ ア	一、一九三、六〇〇	八、八〇七、一〇〇
中 央 ア ジ ア	一、六〇七、九〇〇	九、四九五、六〇〇
計	二六、二九六、六〇〇	一四八、八四〇、二〇〇

(「ロシア經濟史」三七四頁)

即ち、農村人口は歐露において約八〇%、全露に就いてみれば、約八四%といふ絶對數を占めてゐた。ところが、これらの農民が頗る土地に恵まれてゐなかつた。國土の老大な國柄として、それ



は一寸異様であるが、實際にロシアでは土地の不平等の分配が儼然としてゐた。過大地主階級があつて、歐露の私有地の六割五分を占有した。貴族と商人の階級がそれであつた。

大多數の農民は土地の飢饉に悩まされた。一九〇五年の例だが、貴族は一人當り四九五デシヤチン所有してゐるのに、農民は一家族——ロシアの農民は家族が多い——で僅に九・七七デシヤチンしか所有することが出来なかつた。一八六一年の農民一人當りの土地所有は四・八デシヤチンだつたのが、農村人口は増加するものだから、一八八〇年には三・五デシヤチン、一九〇〇年が二・六デシヤチンといふ風に激減して行つた。

かゝる窮迫した状態からロシアの農民が起ち上るには、社會機構を根本的に建直すか、植民地に移住する道を選ぶか、二つの方法しかなかつた。ロシアの社會史において、農民一揆は名物である。シベリアへの植民も、かかる社會的經濟的要因によつて促進されたものである。

由來「農業的植民は常に農業立國たる露國が併合地方をロシアのために決定的に確保する重要手段であつた。實に露國が一千年の歴史に於て、露國人を稠密に植民せしめ得たるは、唯だ農業に適する條件を具備し、他の優越せる文化と直面せざる攻略地方に過ぎない。」(エヌ・シリケイキツチ)

ロシア最初の植民は、七世紀以後におけるドネーブル河流域のそれであつた。之より十二世紀ま

でキエフが、ロシアの中心であつた。十二世紀からヴォルガ河上流地方への植民が始まり、モスクワが新しい中心となつた。更らに十五世紀以後に、ドン河流域の廣漠たる處女地への植民が行はれた。ドネーブル河地方には、原始狩獵民であつた芬蘭人が先住してゐた。彼等はスラヴ即ちロシア人と多く戦はずして、東方及び北方の森林地帯へ逃れて行つた。スラヴは大集團をなし、大舉して移動して行つたのでなく、小集團をもつて徐々に植民して行つた。芬蘭人との混血は、其頃から行はれたが、特にヴォルガ河上流において顯著に行はれた。スラヴ固有の植民發展形式は、このやうに征服にあらずして、自然的平和的農業植民である。十九世紀から始まつた中央アジア、シベリア、滿洲、蒙古への植民は、スラヴ本來の植民形式ではなく、ツァーリズムの政策の中に完全に發現した軍事的、封建的、帝國主義であつた。

たゞ、ロシアの資本主義が若かつたといふことが、シベリア、わけても極東の開発を立遅れの形ちで放擲してあつたと見るのが妥當である。シリケウイチ(一九〇九年の露國地方總督ゴンドラツチの著書)も云つてゐる如く、極東は「農業の力に據つて領有せるものではない。」

ソヴェート政府が、極東の農業を第二義的に扱ひ、その工業化に重點をおいて、開發に邁進しつゝあることは妥當である。



シベリアの人口一千四百三十九萬四千五百人（一九三三年一月一日現在）の内、八五%即ち約一千二百萬人はロシア人だが、三百年間にこれだけの人間を移植する（自然増加をも含めて）ことが出来たといふのは、とにかくロシアとして植民的成功であると云はねばならない。シベリアの面積は一千二百二十七萬一千百平方軒で、ソヴェート聯邦の五三%に當つてゐる。人口の密度から云つて、一平方軒當が一・二七即ち二人にも足りない状態だから、まだまだ人口収容力が大きい。

ソ聯の人口總數は一億七千三百萬人見當だが、その最近平均一年の人口増加率は三百萬人で、出生率は、西歐諸國の三倍に近い。

ククチンスキー氏の計算では、現在のロシア人の繁殖率が一・七であるといふ。そして過去六十五年間で、ロシアの人口は倍増したし、來るべき四十年間でさらに倍増するであらうといふから、一九七五年には三億四千萬人の人口を、ソ聯は持つことゝならう。然らば、その大部分がシベリアに收容されねばなるまいから、われわれ接壤國にとつても、これは由々しい問題である。

ロシア人の植民的性格として、最も高く評價されるものは、彼等が征服した異民族と接する場合に、人種的偏見を棄て、之とよく融合混和するの風である。例へば、韃靼人でその不羈放縱な遊

牧的生活に興味を失つた場合、ロシア人の村に入つて其處で農耕に定着し、ロシアの娘と結婚するものがあるかと見れば、またコサックの青年でステップに去つて、韃靼の娘と結婚するものがあるのを見かける。ブリヤート人との雜婚も私は知つてゐる。

かくの如き異民族寛容的性格は、十三世紀の中葉から三百年間に亘つて、ロシアの支配者であつた蒙古族の遺産であるらしい。チンギスカンは異教徒保護政策を以つて、ロシアの統治に臨んだ。「チンギスカン」研究の世界的權威エレンジン・ハラ・ダワン氏は、左の證言を提供してゐる。

『東洋諸民族との接觸、また蒙古人が宗教や言語の異なる人種に寄せた異教寛容的態度——これ等は疑ひもなく、後に至つて、ロシアがアジアに廣まり、またロシア國民が蒙古帝國の組織に入つた異教徒並びに異人種と平和的共存を保つた事實に大なる影響を與へた。かくの如き事柄は、同時代のヨーロッパ諸列強に於て、決して見るを得なかつた事實である。』（『成吉思汗傳』三五三—三五四頁）

シベリア及び極東の異民族は、一六二二年に十七萬三千人であつたが、今日では約二百萬人に増加してゐる。（終）



参考文献

- "Russia in Asia" by Alexis Krausse  
"Siberia and the Exile System" Vol 1. & 2 by George Kennan  
"Russia in the Far East" by Leo Pasvolksy, 1922  
"The Economic Development of the Soviet Far East" by E. Raikhman & B. Vvedensky, 1936  
"The Russians on the Amur"; (its Discovery, Conquest, and Colonisation) by E. G. Ravenstein  
1861  
"A History of the Far East in Modern Times" by Harold M. Vinacke, 1887  
"Guide-Book to the Soviet Union" by A. Rado  
"Die Eroberung Sibiriens" by Yuri Semjonow, Berlin 1929  
"Kolonial Politik" by Dr. Alfred Zimmermann, 1905  
"Limits of Land Settlement" by Isaiak Bowman, 1937  
"Siberia" by M. Philips Price, 1912

滿鐵庶務部調査課露文翻譯調査資料第八號「極東露領に於ける黄色人種問題」

- クロボトキン著「革命家の思ひ出」大正九年  
大杉 榮譯「春陽堂版」  
オットオ・ヘルツ著「シベリア」昭和七年  
岡田 光 雄 譯「木屋社書院」  
平岡雅英著「維新前後の日本とロシア」昭和九年  
ナウカ版  
茂森唯士編「風雲の滿ソ國境」昭和十二年  
太陽閣版  
サウイン著「近世露蒙關係史」昭和十年  
川田秀雄著「福田書房版」  
平竹傳三者「ソヴェト聯邦經濟地理」昭和九年  
ナウカ版  
大庭柯公道著「露國及露人研究」大正十四年  
柯公全集發行會  
川上俊彦著「西伯利及滿洲」明治三十七年  
民友社發行  
及川儀右衛門著「滿洲通史」昭和十年  
博文館版  
樺太廳農林部「樺太殖民の沿革」昭和四年  
エヌ・エヌ・ロベリス著「サガレンの思ひ出」昭和十年  
太 幸 俊 夫 譯「北進堂書店版」  
チエーホフ作「シベリアの旅」岩波文庫  
神西 清譯



アントン・チエーホフ著「サガレン紀行」大正十四年 大日本文明協會版  
 三宅賢譯「サガレン案内」大正十二年 豊橋豊文堂版  
 伊達源一郎編「極東の露西亞」大正四年 民友社版  
 滿鐵庶務部調査課編「露領極東の農業と植民問題」大正十五年 大阪毎日新聞社版  
 露西亞經濟調査報告「滿洲及西比利亞 朝鮮人事情」大正十二年 朝鮮總督府內務局社會課編「地方に於ける 朝鮮人事情」大正十二年 滿鐵總務部交涉局「露領烏蘇里地方」大正四年 交涉資料(第十四編) ハラ・ダワン著「成吉思汗傳」昭和十三年 本間七郎譯 東京朝日新聞社  
 拓殖局「近世殖民史」大正七年 Veit Valentin  
 「蘇聯月報」第六・七號 滿洲國外交部北滿特派員公署  
 直井武夫著「躍進ソヴェト經濟讀本」昭和十二年 春秋社版  
 滿鐵調査課編「支那農民の北滿植民と其前途」昭和六年 大阪毎日新聞社版  
 露文調査資料第九號「亞細亞露西亞の住民」滿鐵庶務部調査課  
 永山武四郎著「周遊日記」下卷 明治二十二年刊 屯田兵本部

附錄

ブリヤートが征服されるまで

永丘智太郎



## 一 ブリヤートの起原

九六

十八世紀の史家ミルレに依ると、ブリヤートとエレットは兄弟であつた。西シベリアに住んで居たが、兄弟で喧嘩してブリヤートはバイカルに行き、ブリヤート民族の先祖となつた。エレットは西方のカルミック族の先祖であると。ゲオルギーに依ると、チンギスカン時代以前の蒙古民族を三つに分つ、蒙古、オレット、ブリヤートがそれで、チンギスカンが、これを統一したのだと。更にコヴァレフスキーに依ると、昔、蒙古トウメツトからバルグと云ふ英雄が来て、バイカル南岸に住んでゐた。老人となつて、領土を三人の子供に分けた。兄オリグイは西方に遣つて敵の種族を征服させた。彼はゴビの砂漠に植民し、蒙古とトルキスタンに移動した。そして戦武的カルミックの先祖となつた。次兄ブリグイには、遊牧のキャンプを全部と、牧地と羊とを遺した。北バイカルとバルグチン河のブリヤートが、その子孫である。末子のホリグイには森林地方を與へて狩獵に従事させた。ホリグイからホリン人が出来た、といふのである。

十七世紀の蒙古史家サナン・セツチエンに依れば、一一八九年に、オイラット―ブリヤートはチンギスカンの支配を認めて、代表オルチ・シグシを送つて來た。又、十三世紀のラシット・アチン

に依ればブリヤートの存在が明かで、チンギスカン帝國の構成に入つてゐたと。

兎に角、ブリヤートの發生は諸説紛々だが、其昔大蒙古帝國の領土内に入つてゐたことだけは、明かである。それを裏書する事實として、彼等は最近まで、蒙古人の習慣を持つてゐた。例へば、子供の時から八代前までの先祖の名を、覚えることを強ひられる。一番よく記憶してゐる子供に、祭日の時など旨いものを食べさせる、といつた風習があつた。

十八世紀の旅行者の記述する處に依ると、ブリヤートの其頃の生業は、狩獵と漁業、牧畜、農業、手工業、商業等に分れてゐて、商業は生來嫌ひなので、ただ他民族との間にだけ行はれてゐた。彼等の間で鍛冶屋は大いに尊敬され、銀で馬具の飾りを造つたり、ナイフ、サツク、帯、衣服等の飾付が上手であつた。狩獵は、ツングースほどやらなかつた。彼等は多くステップに住んでゐたから、漁業も必要に迫まれてやる程度だつた。農業は、貧民の層に營まれ、昔からあつたものらしい。牧畜といふと牛、馬、羊の放牧で、ザ・バイカルの金持などで、一千からの羊を持つたものがゐた。鐵砲は其頃既に使はれてゐた。

絹、天鵝絨、羅紗、帽子、銀は蒙古を通して、支那から輸入されたものである。一八六〇年代ブリヤートで、滿洲朝の辮髪が流行つたのを見ても、支那と關係のあつたことが首肯ける。彼等は、



家畜と粟の代りに、ツングースから毛皮を貰つて、それを蒙古人との間に、銀塊と交換した。國境に近いブリヤートは、支那に家畜を輸出した。一七二七年、露蒙の國境閉鎖後、此の經濟關係は中絶され、彼等はやがて、ロシア商業資本家に依存せざるを得なくなつた。

ブリヤートの社會生活は、親族から構成されたステツプの部落ウルクスが基本で、一の部落は他の部落と馬を以つて連絡し、同盟を形造り、種族の結合と統一を條件附けた。これブリヤートが、露人の壓迫と鬭争し、種族として生存し得た唯一の強味であつた。

## 二 ロシヤへの領土的歸屬

十七世紀の四十年代から五十年代にかけて、ザ・バイカルにロシア人が現はれ、監獄町サストロフツを建設し始めた。ブリヤートは、強い抵抗を試みなかつた。彼等の或者は、蒙古に逃げ歸つた。五十年代の蒙古には、アングラとザ・バイカル地方から逃げ歸つたブリヤートが多かつた。彼等は蒙古の領主に税金を拂はせられたが、それが漸次苛酷となつたので、七十年代に、又バイカルの側に移動を始めた。

露人は、歸來したブリヤートを歓迎して、税金を課した。蒙古の領主も、彼等の後から收税吏を

附けて寄越し、税金を取立てるばかりでなく、彼等の引渡しを、ロシア側に要求した。ロシアの官憲ゴロヴィンが、彼等は五十年以上、ロシアに納税してゐるロシアの臣民であつて、蒙古人ではないと拒絶し、これ以上の交渉は、自分の權限にないから、直接モスクワと開始すべきであると答へた。

蒙古は、此交渉決裂のため、四千の兵を國境近くに集結した。これらの軍隊は、支那から供給された大砲と鐵砲で武装されてゐた。ゴロヴィンは、千四百人のシベリア守備兵を持つてゐた。一六八八年一月、蒙古軍は、シリギンスク、ウチンスクを撃破すると脅威したが、前哨の小戰鬥に於て、蒙古兵は潰滅した。二月の末、蒙古軍は再び逆襲を企て、シリギンスクを包圍約一ヶ月に亘つたが、遂に敗戦して退却した。越えて九月十六日、ゴロヴィンは、ウチンスクから出て二百露里の所まで蒙古兵を迎へ撃ち、二百人を殺し多數を牧地と共に捕虜にした。

十月一日、多數のブリヤートは、露國の臣民になり度いと歸順を申出たので、彼等を署名させ財産諸共登録させて、シリギンスクとウチンスク間に住むやう、命令した。

一六八九年一月十五日、ゴロヴィンと蒙古の侯爵イルキ・コンタツシユ外七人との間に、條約を締結し、ブリヤートを露人として承認させた。



曾て、慄悍なるチンギスカンを出した蒙古として、此の惨敗は、腑に落ちかねる話ではあるが當時の蒙古の政情を、仔細にすれば、當然ではあつた。チンギスカンより第五代目の汗、忽必烈は燕京（北平）に都しアジアの大部分と歐羅巴の東部に跨る領土を有つて、大いに勢威を振るひ、日本にまで攻め寄せて来たことは、所謂元寇として人口に膾炙してゐるが、十七世紀の蒙古は、滿洲朝たる康熙帝の支配下におかれてゐた。それで政治的經濟的權力を失つた彼等の民族的感情は、宗教即ちラマ教に安住を求めねばならなかつた。ラマはもとく西蔵の宗教であつたため、西蔵語の習得のためには、多大なる精力が浪費され、宗教的儀式が餘りに大がかりだつたので、經濟力を疲弊せしむる處が大きかつた。それは、彼等の民族的利益、民族的復活の任務とは、縁遠いものであつた。蒙古にとりての北に於ける小さな分派たるブリヤートは、彼等の背後に、政治的支援者がなく換言すれば、ブリヤートは、蒙古を自己の隣家とすることが出来なかつたため、早くロシア人の支配下に立たされたと云へる。民族的文化的には、蒙古と結合されたにも拘はらず、領土的に蒙古の構成者として止まり得なかつたわけである。

### 三 ザーの植民政策

シベリアに住む異民族の中で、最も智囊の優ぐれたのが、ブリヤートである。殊に、彼等には蒙古と云ふ後裔があつたから、ロシア人も彼等を征服するまでには、幾多の苦闘と年月を要してゐる。ブリヤートに占據された、バイカル地方に、ロシア人が近づくと、先づ樞要の地勢をトして城砦と監獄町を建設した。それが十七世紀の四十年代から五十年代にかけて、多く建設されてゐる。ウエルフネウチンスクが一六四九年、バルグチンスキーが一六四八年、イルクーツクが一六五二年、バルガンスキーが一六五三年、等々。

ザーの植民政策の御先棒を擔いだのは、コサツク兵と流刑囚と農奴移民とであつた。此の三者を構成人口とするオストログ網は、十七世紀の末には、ブリヤート人口を包圍して其の獨立を脅かした。ロシア人が、ブリヤートを如何にして鎮民としたかといふに、ミルレに依ると、先づブリヤートの間で支配的地位にあつた華族をオストログに招待して、凡ゆる御馳走を備へて歓迎し、且つ家具とか狩獵用の器具とか衣服の裝飾品等を贈物として、其の歡心を買ひおき、漸次に貢税させてゐた。

若し税金を拒否する者があれば、捕虜にし、男の子達は殺し、妻や娘は連行して、コサツク兵が自分の妻としたものである。當時シベリアのコサツク間には一夫多妻が行はれ、妻妾が多數である



ほど人から尊敬されると云つた風潮を作り出してゐた。

先きにはブリヤートはツングース族から税金を取つてゐたが、今やロシア人に貢税せねばならぬ立場におかれたのみならず、納税者はオストログの財産視され、或時の如きは、クラスノヤルスクとイエニセースクの官憲の間に、ブリヤートの所有問題で、争ひを起した。ブリヤートは、かくて税金の二重搾取を迫られた時代があつた。

一六四一年、ワシリイ・ワシリイエフといふ植民者は、レナ河を遡行し、ツングースを生捕つてブリヤート人の住む地方に案内させ、夜半に襲撃して虐殺し、或者は捕虜にして納税を諾させた。

一六四四年、ワシリイ・コレシニコフなる露人がオサ河口に現はれ、小さい町を建てて冬を過ごした。冬の間近隣のブリヤートを征服して貢税させ、翌年はド・バイカルから、ザ・バイカルに進撃してブリヤートを虐殺し家畜を掠奪した。コレシニコフの惨虐と誅求の結果は、ブリヤート結合の機運を強め、一六四五年と八年の兩度に互り、ウエルハレンスクを攻撃し、露人の支配から脱せんと、義憤を起したことがあつた。ロシア人の工場を掠奪し、労働者を殺したが、武器が十分でなかつたために撃退されてしまつた。

ブリヤートのオイランコ侯は、代表をクラスノヤルスクに送り、ザーに忠誠を誓はされ領内にオ

ストログ設置を承認させられた。其の結果出来たのがウチンスクである。

此様に、ブリヤートの武装抗争はしばしば繰返されたが、彼等民族間の結合が十分でなかつたのと、蒙古に於ける政情が彼等に拘はつてゐることを許さなかつたため、遂にシベリアを、露人の手に奪取されてしまつた。

#### 四 ザー時代の佛教文化

ブリヤート民族は、十七世紀の頃まで自己の文字を持たなかつた。彼等民族特有の傳説や民謡は口から耳へと傳へられて來た。十七世紀の四十年代以降、ロシアの植民者が、彼等の地方に現はれ出してから、彼等の生活もだん／＼複雑化して來た。露蒙間の國境問題を繞ぐつて、露蒙の双方から面倒な要求を持ちかけられた。八十年代となり國境が閉鎖されてからは、ロシアの植民者が漸次多くなり、監獄町が建てられ市民化の問題が起つた。又、良い土地をブリヤート人から取上げるので、露人との抗争は絶えなかつた。

かく、ブリヤート民族の生活が、對外的に複雑化されて來たので、文字の必要が起つて來た。ブリヤートの封建的長老の間で、蒙古から來たラマ僧を、セクレタリーとして用ひるやうになつた。



十八世紀となつてからは、ブリヤート民族の中からもラマ僧が現はれ出した。一七七六年、ブリヤートのラマ僧が初めてモスクワへ送られた。ロシア植民者は、此の民族の知らない病氣を齎らしたが、ラマ僧は西藏の醫療法で、それを治療した。ブリヤートに於ける、インテリの起りは、此のラマ僧である。

ブリヤート民族間に於ける、ラマ僧のインテリの役割は、佛教の發達を促した。ラマの美しい儀式も手傳つて、佛教は尊敬され、お寺が幾つも建てられた。ブリヤートは、ラマを通して蒙古西藏と密接な文化的關係を持続した。ブリヤートのラマ僧は、當時西藏に留學したものである。一八四五年には梵語の學校までが建設された。

ラマ教が、ブリヤートに擴められるに至つたのは、一七三〇年代に、西藏から五十人、蒙古から百人のラマ僧が、シリギンスクープリヤートの地へ來た時からである。十九世紀の二十年代に、ブリヤートの間に於ける教徒八萬人、五十年代には十二萬五千人、一八七二年には十四萬五千人、一八八三年には十六萬人といふ信徒がゐた。ブリヤートに於けるラマ教が、かく勢力を得て來たので、ロシアの官憲は、佛教を擴めない政策を採るに到つた。

一七八〇年、イルクーツク縣の知事は、ラマ僧の數を制限し、それ以上は還俗させるよう命令を

出したが、ラマ僧の代表者たちは反對運動を起し、ラマを取上げられるよりは死を選ぶと陳情したので、暴動を恐れて、官憲は右命令を取消した。だが一七八三年にはラマ僧の數をウチンスクだけで、百五十人と制限し納税者はラマ僧たることを得ず、制限外のラマ僧には課税するとの命令が發布された。一八五三年、東シベリヤのラマ僧に關する法律に依れば、新しく寺院を建立するには、外務省の認可を必要とし、祈禱所の修繕には知事の許可を得ねばならなかつた。官憲のラマ教禁壓政策は、漸次斷乎たる形をとり、遂に蒙古からラマ僧の入國を禁止した。

イルクーツク地方のブリヤートは、大多數が黄教徒であつたが、此の方はブリヤート民族に適しなかつた。ウエルハレンスク地方では、新しい宗教が起つた。白教と云つて、動物の代りに、牛乳を神にイケニへとした。ブリヤートに於ける文字は、實に此のラマ教によつて導入されたものだ。

## 五 サアのキリスト教文化

キリスト教は、殆んど佛教と同時に、露人によりブリヤートに輸入された。強制的に、キリスト教の洗禮を施されたブリヤートは、奴隸として賣買が公認された。それで、ブリヤートはキリスト教徒たることを忌避した。



十九世紀の半ば頃、東シベリアでキリスト教の學校が三つ小學校が七つ建設された。一八五一年には、八二二名の布教師があつて、官憲と協力の下に活動した。強制的に洗禮を受けたブリヤートは、クリスチャン・ネームを直ぐ忘れるのであつた。後には、貧乏人は新しい衣服と、數留の金と一杯の酒の爲めに、洗禮を受け、金持のブリヤートは、勳章を貰ふために、青年は結婚條件を強めるために、洗禮を受けた。

一九〇五年から、ブリヤートは大衆的に、自己の先祖の宗教に歸りつつあつた。此運動は、佛敎人口の多い地方、即ちトウンキンスキー、アラルキー地方から捲き起された。

一九一〇年、イルクーツクで、牧師大會が召集され、露化を強めるために、ブリヤートを露人と雜居せしめる方策を採るべく、當局の注意を促す旨の決議が行はれた。

一八一八年には、イルクーツクに、倫敦の布教所から二人の英人宣教師、ランプとスタリブラスが派遣された。前者は間もなく歸國したが、後者は更に二人の同僚を呼寄せ、印刷機を取寄せて立派な蒙古活字で蒙古譯聖書の印刷を始め、一八二八年にそれを完成した。彼等英人宣教師は單に布敎のみでなく、文字を教へ、醫術と農業を教へ、ブリヤートの間に信任を高めて來たのでロシア側牧師の反感を買つた。それで一八三五年、彼等は蒙古人とブリヤートに洗禮を施すことを禁止され、

遂に一八四一年歸國を餘儀なくされた。ブリヤートの教育史に於て、此の英人宣教師の活動は、特記さるべきである。

十九世紀の初め、イルクーツク縣とザ・バイカルとに小學校が出来た。七十年代から八十年代にかけて、ブリヤートの主なる町に小學校が建てられた。一八七〇年にはザ・バイカル地方に五つの小學校と一五一人の生徒がゐた。一八八九年にはイルクーツク縣に、一〇の小學校、二三四人のブリヤート學生がゐた。これらの小學校では、先生が皆ロシア人で、ブリヤート語が解らず、剩さへブリヤート語の教科書もなかつたので、教育は一向發展しなかつた。

一八六七年、アシエドウエフと云ふブリヤートが、自分の建物を寄附し、廿人の生徒をバラガンスクで教育した。四十年代、同地でブリヤート文字の翻譯を始めてゐた。

一八八八年、ブリヤートの中學生は、ウエルフネウチンスクに一人、シリギンスク三人、トロイツコサフスク五人、カペンスク四人、合計十三人だつた。一八九〇年には、イルクーツク師範に四人の學生が入つた。一九一六年には、イルクーツクの中學校に八三人(内女一七)、其他で六、七十人あつた。イルクーツク縣で、先生が四二人(内女五人)あつた。

帝政時代、ブリヤート人經營の蒙古語の學校は、許可する處とならなかつた。



昭和十四年九月十八日印刷  
昭和十四年九月廿一日發行

【定價金拾圓】  
發行部

著者 永 丘 智 太 郎

發行者 塚 田 順 造

印刷者 松 井 方 利

印刷所 東京印刷株式會社

發行所 (電話芝三七九二 四四一一) 財團 拓殖獎勵館

東京市芝公園四號地の四  
振替東京一四三三五〇番



